

平成22年12月第5回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....

1. 開議 平成22年12月15日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

4番 石 井 孝 昭
5番 桜 田 秀 雄
6番 林 修 三
7番 山 口 孝 弘
8番 小 高 良 則
9番 湯 浅 祐 徳
10番 川 上 雄 次
11番 新 宅 雅 子
12番 横 田 義 和
13番 鯨 井 眞佐子
14番 加 藤 弘
15番 山 本 邦 男
16番 京 増 藤 江
17番 右 山 正 美
18番 小 澤 定 明
19番 京 増 良 男
20番 丸 山 わき子
21番 中 田 眞 司
22番 古 川 宏 史

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副 市	長	高 橋 一 夫
教 育	長	川 島 澄 男
総 務 部	長	浅 羽 芳 明
市 民 部	長	森 田 隆 之
経 済 環 境 部	長	並 木 敏
建 設 部	長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者		江 澤 弘 次

+

教育委員会教育次長	越 川 みね子
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
監査委員事務局長	秋 山 昇
選挙管理委員会事務局長	長谷川 淳 一
財 政 課 長	加 藤 多久美
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総 務 課 長	長谷川 淳 一
厚 生 課 長	藏 村 隆 雄
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
副 主 幹	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 事	武 藤 佳 人

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成22年12月15日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

+

○議長（古川宏史君）

ただいまの出席議員は１９名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に来年１月開催予定の子供模擬議会勉強のため、市内小中学生及び高校生が議会を傍聴しますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

一般質問にあたり、議長から一言申し上げます。

既にご承知かと思いますが、一般質問は、議員が当該地方公共団体の行政事務全般にわたって、執行機関に対し、事務の執行状況、将来における政策方針等についての見解、事実の説明、報告を求めるものであり、疑問を質すものです。

このため、会議において、事件について説明を求める質疑とは異なるものです。

議場における発言は、公の場における発言でありますので、質問にあたっては、一般質問の範囲を逸脱することがないように留意し、住民の負託に応えられるよう期待するとともに、会議の秩序維持、能率的な会議の進行等にご協力をいただきますよう、特にお願いいたします。

日程第１、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いします。

なお、会議規則第５７条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第８条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第１３０条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、やちまた２１、小澤定明議員の代表質問を許します。

○小澤定明君

やちまた２１の小澤定明でございます。

市長選挙後の１２月議会における代表質問のトップバッターということで、まずは、よろしく願い申し上げます。

まずは、１１月の市長選挙におきまして、４候補者の中から見事、当選なされました北村新司市長におかれましては、誠におめでとうございます。

今回の選挙戦は、市民へ対するマニフェストの戦いであると考えております。

改革を唱えた３人の候補者と継続を訴えた、戦いでもありました。選挙戦の中で、北村市長は市民の方々に「健全財政の堅持」を言われてきたと伺っております。現在、市の負債が約２７４億円、下水道整備普及率が２５．７パーセント、上水道５０．４パーセント、また、石綿管の更新は５０年かかると言われております。その中でひび割れや路肩の欠落が目立つ市道整備、休日の医療体制の不備など、多くの問題を抱えております。市長は八街市の財政は全く不安はないと、市民に訴えてまいりましたが、今後どのように対処し、市政の運営をされていけるのか、多くの市民とともに期待するところでございます。

そこで、質問要旨の第１は、行財政改革の推進について伺います。

質問要旨の第２は、受益者負担の適正化施策の推進について伺います。

質問の第２は、便利で快適な活気あふれる街づくりについて伺います。

八街市に生活拠点を置き、日々の生活を送る市民の皆様は、時間を待たず、雨にもぬれず、電車に乗れることや大勢の人々が買い物をして歩くにぎわい豊かな商店街、ほかの町に行かなくても、文化活動や芸能活動のできる施設が欲しいと、よく耳にしていまして。

そこで、質問要旨の第１は、文化会館建設計画の推進について伺います。

質問要旨の第２は、快速電車の増発推進について伺います。

質問要旨の第３は、榎戸駅東口開設への取り組みについて伺います。

質問要旨の第４は、商工業の振興について伺います。

以上で第１回目の質問を終了いたしますが、１１月２８日に投票所へ足を運ばれた市民の皆様のご期待に沿うよう、わかりやすいご答弁をお願い申し上げ、第１回目の質問を終わらせていただきます。

○市長（北村新司君）

代表質問１、やちまた２１、小澤定明議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１．健全財政の堅持について答弁いたします。

（１）（２）につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

行財政改革の推進につきましては、平成１７年度から２１年度までの５カ年で取り組みました八街市集中改革プランは、総務省から示された地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針に基づき策定したところでございまして、その取り組みの結果、目標額をやや上回る成果が上がったところでございますが、本市におきましては、引き続き平成２２年度以降についても不断に行財政改革の推進に努めることが必要であるとの考えから、現在、総務省から新たな指針などは示されておりませんが、平成２２年度から２６年度までの次なる５カ年を計画期間として八街市行財政改革プランの策定が概ね完了したところでございまして、今後、八街市集中改革プランの成果とあわせまして、議会への説明や公表などをしてまいりたいと考えております。

この新プランにつきましては、前計画の集中改革プランに掲げた３つの基本方針を継続し、さらに推進することとしまして、その基本方針は、まず、第１点目に安定的な歳入確保のために歳入の根幹である市税の確保、公平で相応な受益者負担を実現すること。

2点目に事務事業全般にわたり総点検を実施し、効率的な財政運営を推進すること。

3点目に市が直接実施するよりも効率的・効果的なサービスが提供できるものについては、民間活力を積極的に活用すること。

この3つの基本方針を推し進め、さらに効率的な行財政システムの確立を目指し、健全財政の堅持を図るものでございます。

また、受益者負担の適正化につきましては、先ほど申し上げました新プランである八街市行財政改革プランの中で触れているところでございまして、使用料や手数料など受益者が限定されているものについては例外なく定期的に見直しを進め、現在、無料で行っている行政サービスも含め、その適正化を図ってまいりたいと考えております。

次に質問事項2. 便利で快適な活気あふれる街づくりについて答弁いたします。

(1) ですが、文化会館建設計画につきましては、八街駅北側地区土地地区画整理事業区域内に駅前のにぎわいの創出や人々の交流拠点となる文化的施設の設置をすべく、公共核施設用地を確保しているところでありまして、八街市総合計画2005第2次基本計画においても、事業概要に「八街駅北口に建設を計画している複合的な文化施設の整備計画を検討する。」と記載されているところでございますが、現下の厳しい財政状況を勘案しますと早い時期に文化的施設を建設するということは、大変厳しいものと言わざるを得ません。

このようなことから、第2次基本計画にあります施設の整備計画の検討という視点から、まずは、施設内容をどのようなものにするのか、施設建設が可能な時期なども含めまして、具体的な計画づくりに着手したいと考えております。

次に(2)ですが、JR総武本線における快速増発につきましては、これまで、県内のすべての市町村等で組織する千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じ、JR東日本への要望を行っており、今年度は期成同盟事務局である県交通計画課が、7月30日にJR東日本本社及び東京支社へ、8月18日には千葉支社への要望を行っております。

また、特に佐倉駅・成東駅間の快速電車増発に関しましては、市単独による要望活動よりも沿線自治体との協調による活動がより有効であると思われることから、沿線市町である山武市、酒々井町とともに総武本線成東・佐倉間快速電車増発推進協議会が設置されているところでございます。

今年度は8月31日に本市において、この協議会3市町の担当課長及びJR千葉支社の担当者による意見交換が行われております。

この中でJR側は、これまでの主張を転換するものではなく、鉄道利用者の増加などによるJRの増収につながる必要性、さらに15両編成車両への対応が可能な駅ホームの整備や、このための自治体費用負担について言及がなされており、近年の沿線各駅の利用客数減少傾向から、快速電車増発には、現時点では踏み切れない旨の説明があったとのことでした。

本市といたしましては、今後も継続的にJR千葉支社に対する要望活動が必要と考えており、市単独での要望活動だけではなく、県や沿線市町と協調しながら活動し、快速電車増発につなげてまいりたいと考えております。

次に（３）ですが、榎戸駅東口開設につきましては、榎戸駅の東側から駅を利用する市民の方々の利便性向上を図るため、かねてよりＪＲ千葉支社に対して要望活動を続けていただいております。この要望過程の中でＪＲ千葉支社は、八街駅のような駅舎橋上化と一体となった自由通路でない限り、線路の上をまたぐものは、たとえ何であっても一切認められないと、自由通路のみを架けることはできないとしていることから、市としましては、東口に改札口を設けることで、榎戸駅利用者の利便性向上、ホーム脇踏切通行者の減少による安全確保を図る方向へ軸足を移し、東口改札口の整備費用についても一定の負担は考えるということで、話し合いが進められてきたところでございます。

このような中、今年６月に千葉支社長が交代し、先頃、地元選出県議と長谷川前市長が訪問した折に、新支社長から「榎戸駅への簡易な形の自由通路設置」について発言があったとのことであり、この手法による可能性に現実味が出てまいりました。これは大きな方向転換となる発言でありますので、私としましては、この機会を捉えて、今後、早い時期に支社長と面会して、さらにもう一步進めた協議をしたいと考えております。

次に（４）ですが、近年の日本経済の低迷により、地域経済、中小企業を巡る環境は引き続き厳しい状況にあります。地域経済の活性化は、主に中小企業者からなる商店街等をはじめとした地域商工業の活性化が必要であると考えております。

本市では、商工業者の育成と中小企業の近代化を図り、活力ある地域の商工業活動を展開していくため、市内唯一の経済団体である八街商工会議所の活動を支援し、商工業の活性化を図るとともに、連携して中心市街地の活性化に向けた八街ティ・エム・オー活動の支援にも取り組んでおります。

また、夏まつりや産業まつりなど、市民と一体となった地域の活性化、各商店会に対する街路灯の電気料の助成、八街駅南口商店街振興組合においては、駅自由通路下、物販スペースの使用料の減免、空き店舗対策として「ギャラリー悠友」やアンテナショップ「ぼっち」の設置など、連携した取り組みを行っております。

今後も、中小企業者の経営の安定を図るため、市の制度融資による利子補給制度の充実に努め、さらに、地元業者への受注機会の拡大を図ってまいります。

○小澤定明君

ご答弁ありがとうございました。継続でありますので、前市長と同じ答弁でいた仕方ないかなと思っております。

また、新年度予算につきましては、新市長の手腕を発揮された新年度予算になろうかと思っておりますので、そのときは、また改めてご質問させていただきたいと思っております。

細部にわたる再質問の前に、北村市長の政治的な考え方について伺いたいと思っております。

市長は無所属で選挙戦を戦っておいりましたが、自由民主党の党员でもあり、自由民主党八街支部の選挙対策委員長でもございました。市長になった今は、どのような党とも仲よく、八街市発展のために協力し合うのがよろしいかと思っておりますが、市長は自衛隊協力会八街支部の会長も務めておるところでございまして、日本国民の安全を守る自衛隊の暴力装置と国会で

発言した官房長官の所属する政権与党の中の一衆議院議員と政策協定を結び、ご支援をいただいた理由は、どのようなお考えからなのか、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

私は無所属という立場で出馬したところでございますが、まずは市民党という立場でございます。自民党支持者の市民の方、あるいは民主党支持の市民の方、あるいは公明党支持の市民の方、あるいは共産党支持の市民の方、どの政党の方々にも、私は市民党という立場で、どの市民にも同じく平らなような政策を掲げ、市民のために行政サービスを展開してまいりたいと思っておりますので、あくまで市民党の立場でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○小澤定明君

よくわかりました。

最初に行政改革等には職員数の問題は避けて通れないと考えるが、どのように対処されるのか。

また、市長は２８日、当選の夜の民放テレビで、職員の減を発表しておりましたが、今の職員数は適正なのかどうか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

私は、職員の適正化をしたいという事は常に発言してまいりました。その中で、職員数が適正であるかどうかというのは、行財政改革推進の中で、しっかりと見きわめて、これから市民の方々にもご意見を拝聴した中で、職員数が適正であるかということを判断してまいりたいと、そう思っているところでございます。

○小澤定明君

今現在の市の職員数は適正かどうか。新市長の思っている考えです。これからいろいろ議論して、減、増を考えるべきだと思うが、現時点での市長のお考えを聞いているところであります。

○市長（北村新司君）

人事担当としての今の職員数をどう考えているのかというような質問であると思っておりますけれども、総職員数につきましては、ご案内のとおり平成１７年度から平成２１年度まで、定員適正化計画の中で、担当数の職員の削減を実施したところでございます。人事担当として現時点において、職員の配置数と適正なものであると認識しておるところでございますけれども、今後の状況の変化、特に福祉部門につきましては、現在実施している事業に上乘せする、あるいは新規事業により職員事業の需要が大変高まっております。このことを踏まえまして、職員の増員は直接人件費の増につながりますので、極力避けたいと考えなければなりませんけれども、まず、限られた人員で効率的な配置をすることを第一に、今後も業務推量等の状況を踏まえ、適切に対処してまいりたいと思っております。

○小澤定明君

適切なのは、十二分にわかっておりますが、２８日、新市長は民放テレビでの発言ですよ、

これは。職員の減を言及しているんですよ。今の八街市の職員数は国の決めた職員より40人減であります。それをも、なおかつ知っていることの発言だったと思いますが、職員の減をすると、民放テレビで発言しておるわけです。どのような形で減をするのか。今の答弁ではちょっと物足りないと思いますので、市長個人の考えで結構ですので、お答え願いたいと思います。

○市長（北村新司君）

ただ単に職員を削減するということではなく、業務の状況を見きわめながら、必要であれば増員する、業務の状況を見きわめて、弾力的かつ適正に配置するという意味合いから掲げたものであり、行政サービスの低下を招く、あるいは職員に過度な負担を強いるような削減を実施するということの意味合いではないということをご理解いただきたいと思います。

○小澤定明君

市長は民放テレビで職員の減を発表しているんですよ、民放テレビで。あれは何だったんですか。私はちゃんと聞きましたけれども、これ以上言いませんけれども、本当に適正な適材適所の職員配置ということで、現在40名減なんですよ。これを市長は頭に入れておいてください。なおかつ、減ということを市民に発表しているんですよ。今後の市政運営をしっかりとやっていただきたいと思います。

また、選挙中、市長は八街市の財政は全く問題ないと発言されておりました。他市とは違い、本市はこのインフラ整備が大変遅れている。このような数字が示されておるところでございますが、今後、どのような対応をしていくのか。先ほども申しましたが、石綿管更新工事、50年かかると言ったら、みんな議員の人は笑っていましたよ。50年ですよ。先ほども水道普及率50パーセント、下水道普及率25パーセント、国県道、市道の未整備等々、市長は市民に訴えていましたよね。公債比率11.7パーセントであるから、市財政に不安は全くないと申ししておりましたが、ないわけですよ。こういうものをどんどん前倒しでやる気はあるのか、ないのか、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

今、小澤議員より市財政に不安はないのかということを明言したと。どうなんだということでご質問がございました。私、議長時代に財政課とよく八街市の財政は大丈夫かということで協議をしておりました。そういう関係の中で、財政課の担当者から「財政は大丈夫ですよ、議長」というようなお話を伺った中で、街頭演説、あるいは私のマスコミ等での質問を受けたときに、そのことを根拠にして財政は大丈夫という話をしてまいったところがございます。

○小澤定明君

次に昨年の9月議会において、やちまた21の加藤議員、この質問で前市長は平成26年度までに42億円の財政不足との答弁をしておりますが、市民の安心・安全な生活の支援、保障はどのように行っていくのか、お尋ねしたいと思います。

○市長（北村新司君）

前市長の発言の中で、私は江戸時代に二宮尊徳の法徳の教えというものがございます。至誠・勤労・分度・推譲、この教えの中で分度については、収入に見合った支出をします。そして、推譲につきましては、子孫や孫に分度や勤労によって得たものを譲るという精神があります。このことに沿った中で、私は行財政改革を進め、先ほど前市長が言ったことにつきましても、しっかりと年度ごとの行財政改革プランを立ち上げて、八街市民が不安にならないような行財政改革を進め、そして健全財政を維持してまいりたいと、そう思っております。

○小澤定明君

そうすると、先ほど申したインフラ整備は皆無に等しいと思いますね。市税は幾らだと思いますか。民生費は幾らだと思いますか。何もできませんよ。公債費率11.7パーセントだと街頭演説でも言っておりましたが、11.7パーセントで威張っていたのでは、インフラ整備は何もできませんよ。この指数が上がっても、市民の生活の安定のためなら市民も借金しても喜んでくれると思いますよ。だめだとは言わないと思います。いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

市民のための行政サービスは展開してまいらなければならないと、そう思っているところでございますけれども、そうかといって健全財政は堅持しなければならないと、そう思っておりますので、その辺のところは小澤議員にもご理解を賜りたいと、そう思っております。

○小澤定明君

では、続きまして、市民の期待も大きい基金条例、これを大いに活用していただき、先般、+ 当会派の加藤議員が民間を含めたPFI方式の検討をと総務部長から答弁をいただいておりますので、早急な検討をお願いするとともに、財政に問題はないと言ってきた北村市長は、この答弁では現下の厳しい財政状況との言葉が出てきておりますが、内容等市長の基本的な考え、また、去年の9月議会で文化会館、硬式野球場の基金条例が可決されましたが、市長は議長時代、中央公民館、またスポーツ関係で多くのあいさつの機会がありましたが、何回ぐらい市民にお知らせし、お願いしたか、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

今、小澤議員より文化会館についてのお伺いがございました。文化会館は芸術や文化に親しむことは大変重要であることは、私も認識しております。文化会館の建設につきましては、多額の建設費用と、その用地が必要と考えていますが、本市では将来の建設をめどに、昨年文化会館建設基金が設けられました。この基金は市民の方々からの浄財であります。市としては、いつか文化会館の建設を必要と考えておりますが、現在の厳しい財政状況では、何年に建設するとは、現在の時点では申し上げられませんが、市民の建設に対しての意向や熱意といったものは、経常的にかかっていることは事実でございます。建てたら最後ではなく、市民の方からいつでも利用していただくことが必要であり、また、採算性も考慮しなければいけないと考えております。文化芸術に採算性を考えることは、好ましいことではありませんが、この経費を度外ししてはいけないと思っております。

他の市における文化会館建設後の利用状況や収支の状況など、多くの点について調査や研

究を重ねまして、身の丈に合った施設をつくることが必要とあると考えておりますので、文化会館建設の機運が高まり、市民の理解が得られ、なおかつ市の財政状況を考えて文化会館建設については、検討してまいりたいと思っております。

○小澤定明君

議長時代にこういう基金条例ができたんだけど何回ぐらい市民にお知らせしたかお伺いします。

○市長（北村新司君）

文化会館建設基金条例の設置についての議会で可決され、報告する旨のあいさつの機会を得た時点で、その会の活動内容によっては、文化会館で違う機会のあいさつをするときもございます。コーラス部会、あるいは舞踏部会の発表会等々で、八街市議会としては文化会館建設基金条例のことが決まったという報告は、3回ほどしたかと記憶しております。

○小澤定明君

それでは、榎戸駅東口開設への取り組みであります。皆さんもご承知のように、市長もご承知のように、地元の市民は何回か集まりをもって取り組んでいるようではありますが、私も、これは地元の議員一人の問題ではなく、市全体の問題としてあたるべきと進言してまいりました。最大会派の皆様、また、議長であった新市長は何回ぐらい、この話し合いに入り、地元では、どのくらい進展しているのか。

また、先ほどの市長の答弁、J Rとの差は、どのような差があるのか、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

先ほど答弁いたしました。実現の可能性が皆無であったところではありますが、簡易な形の自由通路のみを設置することにつきまして、過日、J Rの千葉支社長本人の口から、その可能性について言及されたとの話を八街市選出の県会議員、あるいは前市長より、よい感触が得られたということを聞いております。私も、ぜひ、支社長にお会いして、実現にむけた道筋をつけてまいりたいと考えております。

また、あわせて、議会の議員の皆様方にも、ぜひ、ご協力や後押しをお願いしたいと思っておりますので、逆によろしくをお願いしたいと思っております。

○小澤定明君

そのような、今の答弁のような気持ちがあれば、地元議員一人ではなく、最大会派関係なく、市議会全体であたるべきと思いますよ。違いますか。地元の議員が一生懸命やっているのに、最大会派の皆さんも、この会議に一回も、もう10回以上は地元の会等の皆さんとやっていると、私は聞いています。今度、私らも呼ぼうと地元の議員が進言していますよ。そういう点、ぜひ、全体であたるべきと思いますので、その点、ぜひ、新市長には手腕を発揮していただき、八街市発展のために頑張ってくださいと思うとともに、見事当選されたわけではありますが、継続か、改革かでの戦いの中で、改革用の3候補を足すと多いということで、ぜひ、そういう意見もあるということを念頭に置いて市政運営、八街市の市民の生活、

安心・安全を求めている市政運営、3月の新年度予算を楽しみにして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、やちまた21、小澤定明議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで、10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前10時55分）

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、横田義和議員の代表質問を許します。

○横田義和君

誠和会を代表しまして、質問させていただきます。

誠和会の皆様の理解をいただきながら、代表質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

このたびの八街市長選挙では、4名の立候補者があり、激選の中を見事当選されました北村新司市長、誠におめでとうございます。誠和会一同、心からお祝いを申し上げます。今後の市政運営に期待しますとともに、誠和会一丸となりまして、ご支援をさせていただく所存でございます。

市長選で掲げた政策が現実のものとなり、八街市が着実な進展を遂げることを切望して、質問に入ります。明解なるご答弁をお願いします。

このたびの市長選挙戦にあたり、市長は活力と希望あふれる八街にとして、市長の目指す街づくりを掲げ、見事に当選されました。そこで市長の掲げた政策の思いと実現に向けての取り組みについてお聞きいたします。

市長選にあたり、掲げました8項目につきまして、質問をさせていただきます。

まず、質問事項1. 健全財政の堅持についてお聞きいたします。

質問事項2. 安全な道路環境を整える街づくりについてお聞きします。

質問事項3. 子育て支援の充実についてお聞きいたします。

質問事項4. 便利で快適な活気あふれる街づくりについてお聞きいたします。

質問事項5. 子どもたちのために教育環境の整う街づくりについてお聞きします。

質問事項6. 健康と思いやりあふれる街づくりについてお聞きします。

質問事項7. 農商工業を大切にする街づくりについてお聞きいたします。

質問事項8. 高齢者が生き生きと生活できる街づくりについて。この8項目についてお聞きいたします。

市長が掲げて、見事当選された、この8項目につきまして、市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。明解なるご答弁をお願いします。

○市長（北村新司君）

代表質問2、誠和会、横田義和議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 健全財政の堅持について答弁いたします。

代表質問1. 小澤議員に答弁したとおり、本市におきましては、平成22年度以降についても、不断に行財政改革の推進に努めることが必要であるとの考えから、平成22年度から26年度までの計画期間とする八街市行財政改革プランにより前計画の集中改革プランに掲げた基本方針を継続し、さらに推進することとしまして、効率的な行財政システムの確立を目指し、健全財政の堅持を図ってまいりたいと考えております。

事業の見直しでは、本当に無駄がないのかの検証や各事業において現状に合致しているのか、対象や実施範囲は適正か、効果はどうか等を精査し、見直したいと考えております。

また、市役所職員数の適正化については、単に削減のみに立脚したものではなく、適材適所の視点や重要施策には、内部調整による重点配置をするなど、全体のバランスも十分考慮しながら、市民サービスの低下を招くことのないよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 安全な道路整備環境を整える街づくりについて答弁いたします。

交通渋滞の解消並びに事故を防止するために、交通量の多い主要な交差点には右折車線と信号機を設置して、安全対策を図ることが必要であると考えております。

現在までの、市道の整備状況といたしましては、富山十字路の交差点改良や市道文違1号線の道路改良により、右折車線の整備を実施したところであります。

今後の計画でございますが、国の事業として、山田台の国道126号と県道岩富・山田台線の交差点において、国道に右折車線を設けるための事業が進められておりました。しかしながら、一部地権者の協力が得られないために、ここ数年、工事が中断されている状況でありますので、事業の再開と一日も早い完成のために、国に対し、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、県の事業として、国道409号の四木入口交差点の改良計画があり、その際には、国道に右折車線を設けることとなっております。

また、住野十字路では、右折車線がないため、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が起きております。さらに、平成24年度には、酒々井インターチェンジが完成する予定となっており、そのアクセス道路として県道富里・酒々井線の交通量の増加が予想されます。このことから、交差点の改良が必要であり、県に対し、強く要望してまいります。

同じく県事業として、八街バイパスの整備が進められておりますが、バイパス関連では、7カ所の交差点に右折車線が整備されることとなっております。

今後も、国や県と協力しながら、安全な道路整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 子育て支援の充実について答弁いたします。

子育ては、社会全体で応援する必要があるとあり、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが大切であります。今日の少子化の原因に経済的負担への不安を挙げる

若い世代が多いことから、児童医療費助成を、現在、小学校6年生まで行っておりますが、平成23年4月から中学校3年生まで拡大する方向で考えております。

また、働くお母さんを支援するため、保育園の待機児童解消に積極的に取り組んでまいります。まずは、市立保育園のゼロ歳児クラス及び1歳児クラスを中心に、各クラスの面積などに応じた最大受け入れ可能数を再検証したところ、保育士が確保できれば、少数ではありますが、受入数を増やせることが確認できましたので、新年度予算に必要となる臨時保育士の経費を計上するよう、担当課に指示したところであり、今後も保育園待機児童を一人でも多く解消するよう努めてまいります。

次に、質問事項4. 便利で快適な活気あふれる街づくりについて答弁いたします。

八街駅北側地区の区画整理事業により、駅北口の開設や南北を結ぶ自由通路の完成で、市民の利便性は格段に向上いたしました。今後は、朝夕の快速電車の増発を目指してまいります。成東発の快速電車につきましては、これまでも、沿線市町である山武市、酒々井町とともに要望してまいりましたが、今後も沿線市町と協調しながら活動し、快速電車増発につなげてまいりたいと考えております。

また、榎戸駅東口の開設にも取り組んでまいります。榎戸駅の東側から駅を利用する方々の利便性向上を図るため、本市では、かねてよりJR千葉支社に要望してまいりましたが、最近、JR側から簡易な形の自由通路設置についての発言があったとのことで、この手法による現実味が出てまいりました。私としましては、この機会を捉えて、早い時期にJR側と交渉し、東口開設を実現してまいりたいと考えております。

次に、質問事項5. 子どもたちの教育環境の整う街づくりについて答弁いたします。

未来の八街を担う子どもたちの教育環境の整備は、重要課題の1つと考えており、まず、朝陽小学校の改築事業に取り組んでまいりたいと考えております。

八街市総合計画2005においても、第2次基本計画実施期間中に改築を行うこととなっており、平成26年度完成に向けて取り組んでまいります。

計画の概要といたしましては、校舎のほか、屋内運動場についても、老朽化が進んでいることから、校舎改築にあわせた全面改築を行ってまいりたいと考えております。

また、耐震補強につきましても、耐震診断の結果、耐震性が低く、早期の補強が必要とされた八街中学校の校舎及び屋内運動場並びに実住小学校屋内運動場については、今年度、補強及び大規模改造を実施しているところです。

なお、川上小学校、交進小学校、八街東小学校につきましても、補強等が必要との結果が出ておりますので、順次実施に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

中央グラウンドにつきましても、昭和29年に、当時、町営グラウンドとして完成し、以来、野球場として広く市民に利用していただいております。現在では年間400件以上で、利用人数は1万5千人を超えております。

最近の改修では、バックネット裏の庇を全面改修したり、利用者の協力を得まして内外野のフィールド全体を整備いたしました。今年度も、グラウンド周囲の樹木の枝を伐採するな

どし、維持管理に努めているところですが、今後は、夜間照明施設が２１年を経過したこと
から、柱を含めた塗装の塗り替えを優先的に進めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項６．健康と思いやりあふれる街づくりについて答弁いたします。

現在、本市では、総合保健福祉センターを主会場に、市内各公共的施設を巡回する集団健康
診査を実施しておりますが、最近は個人個人の健康への意識が高まり、より高度な検査に
ついて関心が向けられ、疾病の早期発見や予防を目的として、人間ドックの受診、さらに脳
ドックを追加する方も増えているようです。

そこで、本市の健康診査ですが、健診内容の拡充及び受診率を向上させるため、平成２２
年度は、肺がん検診、前立腺がん検診を同じ日程で実施いたしました。結果的には、同時実
施導入１年目ということもあり、健康診査の受診率は、わずかな増となってしまいましたが、
受診率向上のための方策の１つとしては、来年度以降に期待を持てるものと考えております。

しかし、医療費は、増加の一途をたどっております。短期人間ドックは、疾病の早期発見
のため、また、結果として医療費の削減につながるとともに、長期的には国保財政の安定に
寄与するものと考えられますので、費用の助成について、実施の方向で具体的に検討してま
いりたいと考えております。

また、子宮頸がんワクチンは、子宮頸がんの予防のために、また、ヒブワクチンは、乳幼
児の髄膜炎などの予防に有効とされています。しかしながら、国が定める定期予防接種では
なく、保護者の選択で実施する任意予防接種であり、また、接種料金が高額なため、接種を
希望しても受けにくい状況でした。

本市としましては、保護者の経済的負担が軽減されるよう、市長会等を通して、国に予防
接種法上「定期予防接種」とするよう要望してまいりました。国では、予防接種を支援する
ための基金を都道府県に設置し、平成２２・２３年度に対応するための予算が成立したとこ
ろです。

また、予防接種化に向けた検討が行われております。市としては、子宮頸がん及びヒブワ
クチン接種に係る費用を全額助成するための助成事業を平成２３年度に実施する考えでおり
ます。

次に、質問事項７．農商工業を大切にする街づくりについて答弁いたします。

長引く経済不況を背景とした消費者の購買意欲の低下や低価格志向などの影響で、農産物
の価格も低迷し、回復の兆しは、いまだに見えない状況となっております。

こうした中、本市の基幹産業である農業を営む方々の所得向上と経営の安定を図るため
には、農産物のブランド化が有効な手段の１つと考えております。

本市では、生産者や農協等の関係団体の努力により、安心・安全でおいしい農産物が生産
されており、市場でも高い評価を得ていますが、「八街産農産物イコール安心・安全でおい
しい農産物」というイメージは、まだまだ消費者に浸透しているとは言えませんので、ＰＲ
活動を引き続き行い、消費者に広く周知することにより、農産物の評価を高め、八街産野菜
としてのブランド化が進むものと考えております。

また、地域独自の人気料理や名物料理、あるいはまちおこしの一環で作られた料理、いわゆる「ご当地グルメ」は、大変注目を集めており、特に地域おこしを目的として、各地でご当地グルメが作られPR活動が盛んに行われているところでございます。

本市におきましても、市内で収穫された小麦を使い、特産品として全国的に有名な落花生と組み合わせたパンづくりに取り組んでおりますが、現に存在する製品と比較して、特徴あるものとする必要があるため、引き続き試作等を繰り返すなどして、製品化に向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。

また、落花生豆腐や落花生みそなど、本市の特産品を素材とした食料品も八街グルメとして、引き続き広くPRし、まちおこしを図ってまいりたいと考えております。

商工業につきましては、商工業者の育成と中小企業の近代化を図り、活力ある地域の商工業活動を展開していくため、市内唯一の経済団体である八街商工会議所の活動を支援し、商工業の活性化を図るとともに、連携して、中心市街地の活性化に向けた、八街ティ・エム・オー活動の支援にも取り組んでおります。

また、夏まつりや産業まつりなど、市民と一体となった地域の活性化、各商店会に対する街路灯の電気料の助成、八街駅南口商店街振興組合においては、駅自由通路下、物販スペースの使用料の減免、空き店舗対策として、「ギャラリー悠々」やアンテナショップ「ぼっち」の設置など連携した取り組みをしております。今後も、中小企業者の経営の安定を図るため、市の制度融資による利子補給制度の充実や、さらに地元業者への受注機会の拡大を図ってまいります。

次に、質問事項8. 高齢者が生き生きと生活できる街づくりについて答弁いたします。

本市においても、少子高齢化や核家族化が進行する中、ひとり暮らしの高齢者が多くなってきております。ひとり暮らし高齢者への施策といたしましては、緊急通報装置の設置管理事業や配食サービスを実施しております。ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯については、民生委員から提出していただいております、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯福祉票により把握しております。

なお、福祉票については、災害時において、警察、市役所関係部署、自治会、自衛隊、社会福祉協議会、消防団等を開示してよいか、高齢者本人へ承諾を得ることを進めているところであります。

緊急通報装置の設置管理事業、高齢者世帯への配食サービス事業は、ひとり暮らし高齢者の安否確認や健康保持に重要なものでありますが、これから増加する、ひとり暮らし高齢者が、いつまでも住みなれた地域の中で、安全で安心して生活できるように、ボランティアや民間団体など、さまざまな社会資源を活用することも視野に入れた、ひとり暮らし高齢者訪問制度を構築してまいりたいと考えております。

○横田義和君

ご答弁、誠にありがとうございました。数点にわたりまして、自席で質問させていただきます。

今、質問したのは市長の掲げた８項目についてですが、いずれも不可欠なものでありまして、その実現に期待するところでございます。

その中から数点につきまして、質問をしたいと思います。

まず、１点目に、今ご答弁いただきました子育て支援についてお聞きいたしたいと思えます。

答弁で保育園の待機児童解消のために、臨時保育士の予算を平成２３年度の当初予算に計上するということですが、予定どおりに臨時保育士が確保できた場合は、何人の受け入れ人数を増やすことができるのかについてお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

現在、保育園の施設の中で、受け入れ人数については、再検討いたしましたところ、保育士さんが３名いれば、ゼロ歳児と１歳児を合わせて１２名の受け入れを増やすことが可能であることから、新年度予算に計上する計画であります。

○横田義和君

保育士を増やして１２名ということなんですけれども、わかりましたら教えてもらいたいのですが、今、待機児童数というのはどの程度、現段階であるのか、わかりましたら教えていただきたいのですけれども。

○市民部長（森田隆之君）

全部の保育園を合わせまして、５５名です。

○横田義和君

今、世間では問題になっています保育園待機児童ということですから、八街市で５５名ということですから、その中で３名の方を増やして１２名の受け入れがあるということですから、また、その後どんどん増えていくかもしれませんけれども、今、国でもいろいろ検討課題となっております保育の待機児童数の対処の方法が、このように保育士を増やして、まず、３名で１２名の方ということですから、どんどん、このようなことが少しでも解消できるように期待したいと思います。

続きまして、２点目に大変前向きな答弁でありましたけれども、今後そのスケジュールをどのような形で話を進めていくのかについて、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

榎戸駅東口の開設についての質問だと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○横田義和君

その前に、今、保育園が３名あったわけでしょう。そういったことを例えば来年度、次年度に臨時保育士を平成２３年度の当初予算に計上するということですから、そういったことからしていきますと、こういったことも少しずつ、また増やしていくことも考えられるのかなということで、今、お聞かせいただきました。

○市民部長（森田隆之君）

現在の施設の規模から言いますと、これ以上、現施設で増員をすることは不可能だと思います。

ます。したがって、今後につきましては、これは可能性としてのお話でございますけれども、保育園以外の公共施設、空いたスペースがあれば、そのようなことを有効活用していくというような方法も考えられます。これは、保育園の分園化というような方法も視野に入れて考えていきたいというふうに考えております。

○横田義和君

続けて、保育園は少しずつ、少しずつといったことで、50名からいた中で3名増やして12名ですから、それが次年度になると、また増えるかもしれない。そうなったときに、保育所を増設する、新設する。もしくは、そういった計画があるとか、今後そういった方向が出たらどうするかと、その辺の踏み込みはいかがですかね。

○市民部長（森田隆之君）

待機児童ですけれども、今現在55名おりますけれども、22年度につきましても、当初では12名でした。これは、新年度、新たに受け入れますので、当初においては、その程度の待機児童になります。ですから、ここで、4月で12名の入所が増えるということになれば、年度当初における待機児童は、さらに少なくなるというふうに考えております。

それと、今後、施設の増設ですけれども、これにつきましては、多額の費用がかかってまいりますので、財政状況等を見ながら慎重に検討していきたいというふうに考えております。

○横田義和君

私が知るところでは、風の村なんかに保育所を作ったりしたでしょう。ああいったところが、例えばどこかの施設がやるとかということになりますと、かなりそういったことでも財政的な負担は大きくなるのかなと。そういった意味で、先ほど聞いたのですが、民、官、いろいろなやり方があるわけですね。それに対して補助したのが、風の村さんではなかったですか。そういったことで、あそこにも保育所ができましたよね。そういった方向で、誰かがそういう方向が出た場合などは、どういう対処をしていくのかということのをさっき聞いたんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

風の村、現在、私立保育園で委託の方向で運営をしてもらっていただいておりますが、仮に、あのような民間の施設の要望が出てきた場合には、公設でやるよりかは、コスト的には若干下がると思われますので、それも検討の1つとさせていただきたいと思っております。

○横田義和君

そういったことが起きましたら前向きに、そして、また待機児童が、これからやはり働くお母さんが多くなっていますので、私も結構ご相談があることがありますけれども、なかなか入れないというような状況になっているというふうにして悩んでいる方も多いようですので、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

それから、2点目は利便性、先ほど市長からJRと交渉して、少しであるけれども、前向きな方向に行っているというふうにお答えいただきました。また、先ほど小澤議員からもJR榎戸駅のことがありましたけれども、やはり期待するのは皆さん同じでございます、そ

の地区の方だけがやっているわけじゃなくて、私たちも総意で、そのような方向で利便性の向上は図っていただきたいと、前市長の頃から皆さん思っているわけでございますので、そういうことからして、大変前向きな答弁があったように、私としてはとりました。そういった中で、今後のスケジュールをどのような形で進めていくのか、お聞かせ願えたらというふうに思います。

○市長（北村新司君）

榎戸駅の東口の開設につきましては、以前からＪＲの支社に要望していたところでございますけれども、東側から渡る自由通路だけの建設に対して難色を示しておりましたが、先ほど答弁いたしましたとおり、ＪＲ側から簡易な自由通路だけでも東口の開設の話が支社長からございました。このことを受けまして、早期開設に希望が持てるようになったと考えております。年明け早々、私も含めて議会を挙げて、ＪＲと実施段階に進めるよう議会の皆様方にもご協力をいただいた中で、ＪＲと協議をしてまいりたいと、そう考えております。

○横田義和君

大変、新年早々に期待できるお話だということで、これは八街で、あそこを利用している方は期待が大きいと思います。自由通路ということは、要するに、あそこは西と東を結ぶ通路ができるということで、今の八街の自由通路というような関係を考えればいいんでしょうけれども、そうしますと自由通路ということは、東側の方からストレートに行けるといふような通路と考えていいのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおりでございます。

○横田義和君

そうしますと、自由通路ができれば、今の八街駅の橋上駅の上で改札ができてというような方向になって、簡易ですからわかりませんが、私が前によく個人的にお願いしていたときは、なかなか東側に場所がないというようなことで、言っていたんですね。ですから、個人的なこれは意見として、なかなか場所がないじゃないですか、どうするんですかねてことがあって、角の商業施設が当時閉鎖するときに、あの辺をご理解いただきながら求めることはできないんでしょうかねて言ったら、財政的に問題があるというようなことで、当時言った記憶が、これは話の中で、個人的に話したときに、そのようなことがあったんですね。そうしますと、前向きな話になったのは、ありがたいですよ。しかし、なかなか狭いわけですから、その辺を踏まえて、しっかりとご検討いただきたいなと。東西を結ぶ橋上通路ができれば、当然いいんですけれども、やはり待機所だとか、その辺も欲を言ったら切りがないわけですが、その辺もご検討いただきながら、立派な橋上化ができればいいなというふうに思っています。期待しております。よろしくお願いします。

続きまして、３点目に質問事項５の教育関係の整う街づくりについてお聞きしたいと思います。

ご答弁では、朝陽小学校の校舎及び室内運動場建築について、ご答弁がございました。そ

の中でお聞かせ願いたいのは、規模並びに事業費などが、現段階でわかりましたら、教えていただきたいなというふうに思います。

○教育次長（越川みね子君）

現在のところ想定しておりますのが、校舎及び屋内運動場、合わせまして5千平方メートル。全体事業費におきましては、14億円を想定しておるところでございます。

○横田義和君

5千平米というのは、校舎ですね。

○教育次長（越川みね子君）

校舎及び屋内運動場の床面積になります。

○横田義和君

全体で5千平米と言われますからあれですけども、校舎と屋内運動場がわかったら、分離して面積を言っていただけますでしょうかね。わかりますか。

○教育次長（越川みね子君）

校舎の方におきましては、約3千500平米と、屋内運動場につきましては1千500平米ということになっております。

○横田義和君

答弁ありがとうございます。現状の朝陽小学校の屋内運動場は、どの程度の規模になっているか、教えていただけますか。

○教育次長（越川みね子君）

現在ですと683平米になっております。

○横田義和君

そうしますと、倍以上の広さがあるんですけども、私はあそこが母校ですから、元校長先生もいらっしゃいますけれども、大変、倍の施設をどのように建てるのかなと、狭いところにですね。しかも、角地を切っていただきたいというのは、前々から言っている、交差点の改良のため。それから、要望では100メートルが走れるコースも作っていただきたいとか、いろいろあるんですね。100メートル走ができない、直線がとれていないということがあります。そういったことからして、大々的になるのかと思いますけれども、1千500平米、倍の面積を作るということは、あそこを利用した方以外、わからないかもしれませんが、どんな方向に1千500平米を作れるのかなと。今と同じような状況で、もしくは違う向きに作るのかなと気になるのですが、その辺、わかりましたら教えていただけますか。

○教育次長（越川みね子君）

現在では、今の位置にという考えでおりますが、今後、検討の中で基本計画の中も交えまして、今後、地域の皆様ともお話ししながら、少し変えるかもしれませんが、検討課題とさせていただきます。

○横田義和君

今の段階のお話は、基本計画ということですね。今後、それをもって実施計画に行くんで

+

しょうけれども、基本計画を地域の皆様に発表するという事は、いつ頃できるのか、わかりましたら教えていただけますか。

○教育次長（越川みね子君）

実施設計を行うときに、皆様にはお伝えできるかなと思います。

○横田義和君

いつ頃、実施設計が出来ますか。

○教育次長（越川みね子君）

実際に今の計画で行きますと、23年度にこちらは予定しておりますのが、実施設計の業務に入りたいと考えてはおります。24年度には、お話しできるかと思います。

○横田義和君

要するに実施設計に入る前の24年度に話ができるのではないかとということでございますね。わかりました。これは、要望になりますけれども、先ほどちらっと聞いた、100メートルコースもできるのかということも大きくあるようですから、実施設計に至る前の段階での100メートルの走路、直線はどんな状況になっているのか、わかったら教えていただけますか。

○教育次長（越川みね子君）

100メートルとれるような形で考えてまいります。

○横田義和君

ありがとうございます。これだけ明確に言っていただければ、今、朝陽小学校は100メートル走ができないんだと聞いていましたので、100メートルがとれるように、ぜひしてほしいということでありましたので、その辺は学校の方も、皆さんも喜ぶんじゃないかなというふうに思います。

あとは、いろいろと要望などを言って、意見を答えができたかなというふうに思うんですが、聞かせていただきたいと思うんです。先ほど要望で、2番目の安全な道路環境を整える街づくりについてという中で、くしくも出ましたけれども、八街は本当に右折ラインがない。前から質問しています。それは、前回の質問の中でしましたけれども、酒々井にインターチェンジができて、住野十字路の右折車線も欲しいということをおっしゃっています。

また、その中では先ほど答弁があったところなども、右折ラインを今地元の人たちに説明しているとかありましたけれども、本当に県道富里・酒々井線の近くに酒々井インターチェンジが開設になりますね。そうなりますと、今、私のすぐ裏が地区ですから、よく通るんですよ。そうすると、アウトレットモールができる場所は、大分工事に入っているんですよ。それで、もう着々とやっているなという雰囲気があり、また、高速道路のインターチェンジなども大分形を変えてきていますよね。そういった中で、県に言わなければならないんだ。また、あそこはなかなか地主さんがいるからできないんだということで、なかなか進まないというのはわかるんですが、今でも本当にすごい渋滞になっちゃうんですよ。国道409号側も、ともに右折車があると、朝などは1台。しかも信号が黄色から赤になっ

てやっと曲がって1台が動くぐらいしか、できないんですよね。それが、このように酒々井インターチェンジが開設と同時に、あそこに大きなアウトレットモールが来て、大変なことになってしまうのではないかというふうに思うんです。今でも本当に手前の狭隘な道路に地元の人などは知っていますから入り込み、また、その多くの人たちがほかから入り込んでしまったら、通学路などもありまして、本当に狭い危険なところなんです。ですから、やはり本当は酒々井インターチェンジと同時くらいに進行するくらいのつもりで、県議も来ていますが、ぜひ、県の方にも一緒に行っていただいて、早速にその辺の窮状を訴えていっていただきたいと思うんです。何か手がかり、これから行ってお話ししますという状況ではなく、現状の窮状を訴えて、ぜひお願いしたい。聞くところによりますと、富里あたりは新しい道がインターに向かってできるのは決定しているんだそうですね。中学校のところから国道409号に出てきて、国道409号から富里インターに向かう道は新規に土地を買収して作るということが決定していると聞いています。そうしますと、住野の県道であります住野交差点は、いつになったら、どのようになるというのが、まだ皆目検討がついていない状況。しかし、インターチェンジはできる。それから、アウトレットはできる。それから、大きな工場もあそこに進出してきた。ますます、そういった方向になるのではないかなというふうに思うんですね。その辺は八街の取り組みとして、言っています、言っていますはあれですが、それこそ、できるものなら全議員で行ってもいいくらいのつもりでお考えいただきたいとも思っているんです。JRもしかり、住野十字路の目前に迫ったインターチェンジの開設、それから大きな商業施設のオープン、そういったことを考えますと、ぜひ、もう少し強くやっていただきたいのですが、その辺の意気込みなどはお聞かせいただくことはできますでしょうか。

+

○建設部長（糸久博之君）

国道409号でございますけれども、これにつきましては、国道409号の道路整備促進期成同盟協議会がございます。これにつきましては、木更津から成田まで関係する市町、8市3町、11市町で構成されている協議会がございます。今現在、八街市が会長となっております。この協議会の活動の1つとして、要望活動を毎年実施しております。今年度におきましても実施することとしておりまして、現在、日程を調整中でございます。この要望活動の中で、県の県土木部長ほか、関係課長、地域整備センターの所長に対して直接要望書を手渡すこととともに、住野十字路の改良を含め、道路整備の必要性について直接訴えることとしております。

○横田義和君

今、改良という話がありましたよね。川上小学校のところの道路に関しての改良は、ずっと昔から改良図ができていましたよね。そしてできなかったですね。このように改良しますよという図面はとっくにできていて、実施ができなかっただけなんですね。それでは、住野十字路は、期成同盟はわかりますけれども、私どもは木更津に住んでいませんので、国道409号の住野地区の話を、八街の話をさせてもらっているわけですから、責めているわけじ

やないんですけれども、改良には急に言って、はい、こうやりますというわけにはいかないわけです。すべて県が設計して、改良図を県が作るじゃないですか。そういった要望も早くに、あそこの部分の改良をする方向は、このようになりますよというようなものを作っていたかどうかはできないでしょうかね。川上小学校近くのところの道路は図がありますよね。その辺も踏まえて、2点の話を聞かせてください。

○建設部長（糸久博之君）

まず、概略設計が必要となるわけでございますけれども、概略の設計図書の作成にあたっては、本市の考え方を取り入れるように、事前に印旛地域センターと連絡を密にしていきたいと考えております。

○横田義和君

お作りいただきたいということは、前向きな答えかもしれませんが、頼んでどのくらいでできるのか、私はわかりませんが、本当にあそこのインターチェンジができることは年度も決まって、もうタイムスケジュール、いつできるというのは、もうわかっているわけですから、検討しますということだと、いつ頃になっていくのかが、なかなか私ども、地元に住む者、また、八街の議員としても、いつになるかわからないけれども要望はしているんだよということもなかなか言いづらいですよ。それでしたら、概略設計図をこのように八街市で作って、県の方にもそれを持って話に行っていますよと。そして、あとの問題はこうだからできないんですよ、予算的にこうですよ、土地の移動がこうですよ、家を片さなきゃいけないんですよというようなことも、具体的にしていかないと、そんなに5年も10年の話じゃないわけですよ。今の現状の中で大変に朝すごい渋滞ですよ。それで、八街市で調べますと、統計上は文違小倉商店前が一番道路交通量が多いんじゃないですか。要するに国道409号がね。そうすると、大型店があるからなと思ったりしているわけです。そうしますと、今度はインターチェンジができてくるわけですよ。大きなお店もできるわけです。そのときに、やはり市の姿勢として、早急にその要望をすると同時に、そういう概略の設計も作ってみるとか、いつ頃までやってみるとかという、そのくらいの踏み込んだお話はいただけないものでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

概略設計につきましては、市の方では非常に難しいかと思っておりますけれども、今現在、要望につきましては、日程等について調整しているところでございますので、早急に要望してまいりたいと考えております。

○横田義和君

ぜひ、やはり開設、もしくは設置が決まっているものに向けて、八街市としても市長が掲げたわけですから、道路も右折ラインとか掲げたわけですから、思い切った政策で、ぜひ進めていただきたいと思うんですよ。先ほど聞きました県が作ったと思われる図面がありますかという話は、私は見た記憶があるんですけれども、その辺に関しては、あれは県が作ったんじゃないかと思っておりますけれども、その辺につきましてはいかがですか。川上小学校のとこ

ろの道路改良図。

○建設部長（糸久博之君）

以前に作った図面はございます。

○横田義和君

今後、あそこが次の改良地区になるわけですね、文違1号線が終わればね。そうなりまして、それにのっとった改良に進んでいくと期待しているんですが、その辺はどうでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

図面ができておりますので、周りの地権者のご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○横田義和君

今、部長が言われたように周りの理解というのは、当時は理解いただかない人がいたんですが、今は理解いただかない人はいないと思うんですね。そういう方向に大分なってきた、環境がよくなってきたのではないかと思いますので、新市長が掲げた道路の改良、右折ライン、その辺をしっかりとお支えいただきながら、ぜひ、前向きに、私たちすべての議員が酒々井インターチェンジができることに期待し、また、道路がつながること、また、新しく向かう道路も八街からぜひというようなことを皆さん思っているはずなんですね。そういったことからすれば、しっかりと踏み込んで、期成同盟に捉われず、申し訳ないんですけども、八街独自で頑張っていただきたい。すみません、市長に聞きたい、意気込みを。

+

○市長（北村新司君）

平成25年4月に酒々井インターチェンジの供用開始は、私も議長の当時に前市長でございました長谷川市長とともに、期成同盟の説明会に行ったところでございます。その中でも前長谷川市長もしっかりと県についてアクセス道路の整備ということで、要望しておったのも記憶にあります。そうしたことを踏まえた中で、私も大変緊急の課題でございますので、積極的に議会の皆様の協力をいただきながら、しっかりと本市の考え方を取り入れた、印旛地域整備センターに概略設計の図面もあわせて本市の考え方を取り入れていただけるような計画をしていただくよう、連絡を密にとって積極的に取り組んでまいりたいと、そう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○横田義和君

ありがとうございます。要するに住野十字路の交差点改良には、ただやりますと言っても、もとの図面も概略も要望も要請も何もしない。何かなければ、とりかからなければできないわけですね。ですから、今、市長が言ってくれたように、そういったものを作って、概略設計図のようなものを作って、それをもとに話ができたとしたら、もっと話は進むのかなというふうに思いますので、期待していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、八街の健全財政の堅持につきましては、基幹産業の農業で、また、地元の人たちに貢献していく、その産業をすべての人たちに、そういったことは望むところなんです。しかし、考えれば、やはり財政は出るばかりを縮めてもしようがないので、やはり財政をいか

に豊かにするかという施策もどんどんとっていただきたいなというふうに思うわけです。それは、1つは工業、商業、そういった税収の拡大も検討課題ではないのかなと。これだけインターチェンジができたり、また、四方にインターチェンジがぐるっとあるような中、また、平らなところで土地も有効利用すれば、まだまだある中で、やはり税収を積極的に求めていける施策と、そういったことで、ぜひ、新市長においては取り組んでいただきたいなと。フットワークよく動かれるということでしたので、これは要望していききたいと思います。住野地区に本当に大きな工場も来年1月から稼働するというのを聞いていますよね。そういったことも呼び水となって、インターの近くでもあることから、山田台にもインターチェンジが近くにあるわけですし、山武の方にもあるわけですし、佐倉にもあるし、酒々井もできると。四方向にインターチェンジがぐるっとあるわけですから、そういったことからして市長がうたっています農商工、そういったことの中で、大切にしながら街をつくっていく。その後ろには税収拡大という大義名分があるのだと、私は思います。そういったことからして、農業も施策も1つ。それから、積極的に税収を確保することも1つ。そういった中にはきっと税収、税金の最初のうちは免除するとか、今、企業の取り合いで、私が聞くところでは、千葉県から茨城県に逃げているんだそうです、企業が。そういったことも聞きます。やはり、そういった地域間競争をやっているわけですから。そうなりますと、千葉県の中でも八街という中で、やはり地域から税収を、そういった将来性もあるような企業の誘致などもひとつ念頭に置いていただいて、どうぞ市長職を頑張っていただきたいと思います。

+

+

以上、要望も入れて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、横田義和議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

ここで、昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

（休憩 午前11時48分）

（再開 午後 1時10分）

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を許します。

○京増藤江君

それでは、私は、日本共産党の代表質問をさせていただきます。

長谷川市政の４期１６年は、大型焼却炉建設、八街駅北側区画整理、それに関する事業など、不要不急の大規模事業を最優先する一方、暮らし・福祉を切り捨てる施策を進めてきました。市民からは「具体的な建設計画もないのに駅前に９億６千万円もの土地を買う必要があったのか」「１本７０万円のけやきの植栽」「野馬の像の設置」など、市民の暮らしが大変なときに市の借金を増やしてまでやる事業だったのかと批判が噴出しています。

市長は、前市長の市政運営を引き継ぐとしていますが、市民は不安を持っています。

そこで、私はまず、選挙公約についてお伺いします。

初めに、行財政改革についてです。

市長は、公約で「健全財政の堅持」について、行財政改革の推進、事業の見直し、市職員数の適正化などを掲げましたが、具体的にどう進めようとしているのか伺います。

次に、大池第三雨水幹線事業についてです。

前市長は、総合計画の第２次基本計画において、大池第三雨水幹線事業を主要事業としています。この計画は、事業費約４０億円のうち２０億円を借金で賄うというものですが、１時間５０ミリの雨に対応するというもので、最近の約８０ミリの雨量に対応し切れません。将来性のないこの事業はひとまず凍結すべきと思うがどうか。

市長の政治姿勢の２点目に、市民の暮らし応援についてです。

この間の不況は、失業者の増加と働いても収入が減り続ける中、税金を払いたくても払えない一層深刻な事態が進んでいます。八街市は滞納すると「市営住宅への入居申し込みができない」「小規模公共事業に登録できない」「国保の限度額認定書を発行しない」など、行政サービスを制限しています。そのために、市民は生活悪化から抜け出せないという悪循環に陥っています。市民の命と暮らしをどう守るかという市の姿勢が今ほど問われているときはありません。

滞納支払計画を提出した市民には、これらのサービス制限の廃止を求めるがどうか。

３点目に、地域経済振興についてです。

経済の悪化、閉塞状況の中、地域経済活性化に向けて市長の手腕が問われています。

そこで、地域経済について４点伺います。

１点目に、住宅リフォーム助成制度創設についてです。地域経済波及効果が大きいと注目されている住宅リフォーム助成が、全国の自治体の約１割、１７５自治体に広がっています。千葉県いすみ市では今年度当初予算で３００万円でしたが、利用者が多いため補正で増額し、１１月時点で２千６４５万円になっています。その結果、約３億７千４１３万円の工事が発注され、約１４倍の経済波及効果が生まれ、市民からも業者さんからも本当に喜ばれています。

日本共産党が実施した市民アンケートで「住宅リフォーム助成制度」に対し、いすみ市と同様に業者さんだけでなく、一般市民の期待も高まっています。ぜひ、実施を求めるがどうか。

また、国の補正予算に盛り込まれた「住宅・建築物の耐震化緊急支援事業」による１戸あ

たり 30 万円を国が定額助成する耐震改修助成制度の実施も合わせて求めるがどうか。

2 点目に、地産地消で農業振興についてです。

関税を撤廃する T P P（環太平洋連携協定）に日本が参加すれば、日本農業は壊滅し、340 万人の雇用が奪われると言われています。千葉県農業産出額は平成 20 年に、約 4216 億円でしたが、T P P に参加すれば 33 パーセント減少するという試算もあります。

このように、T P P への参加は、農業の街である八街市の農業振興、地域経済振興への打撃となり、到底認めるわけにはいきません。農業振興への一層の取り組みが求められています。

そこで、地産地消の取り組みについて伺います。

八街市の農産物の地産地消をどう進めるのか。また、ニンジンのブランド化とともに、学校給食などでのニンジンを使ったキャロットジュースの普及について、市長はどのように考えておられるのか伺います。

また、後継者対策の強化についても伺います。

3 点目に、地元商店街の振興についてです。

高齢化が進む中で、市民からは身近な場所で買い物ができる便利で魅力ある商店街を求める声が上がっています。地元商店街の振興をどのように図ろうとしているのか伺います。

また、雇用、就職対策についてですが、先が見えない不況の中、就労支援の充実、拡大を求めるとともに、八街市で失業者の相談に乗れる職業相談室設置を国に要求すべきと思うがどうか。

市長の政治姿勢の 4 点目に、子育て支援についてでございます。

まず、子育て支援の 1 点目に、中学校までの医療費助成についてです。日本共産党は議会で一貫して子どもの医療費の助成を求めてきました。今議会でも、私は来年 4 月から助成を実施するようにと通告しましたが、先刻、市長は来年 4 月から助成すると答弁されましたので、市民の皆さんと一緒に市長の決断を喜びたいと思います。

2 点目に、すべての学区に児童館設置についてです。

印旛郡市の中で児童館がないのは八街市だけです。設置計画を立て、実施を求めるがどうか。

最後に児童クラブの拡充についてです。

待機児童の解消、6 年生までの入所、また、時間延長を求めるがどうか。

以上、登壇しての質問を終わります。今日は傍聴者も大勢いらっしゃいますので、ぜひ、市長の答弁を皆さんの期待に沿えるようなものをお願いして終わりたいと思います。

○市長（北村新司君）

代表質問、日本共産党、京増藤江議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項 1. 市長の政治姿勢について答弁いたします。

私の政治姿勢につきましては、代表質問 1. 小澤議員に答弁したとおりでございますが、

(1) ①の行財政改革につきまして、本市におきましては、平成 22 年度以降についても不

断に行財政改革の推進に努めることが必要であるとの考えから、平成２２年度から２６年度までを計画期間とする八街市行財政改革プランにより、前計画の集中改革プランに掲げた基本方針を継続し、さらに推進することとしまして、効率的な行財政システムの確立を目指し、健全財政の堅持を図りたいと考えております。

事業の見直しでは、本当に無駄がないのかの検証や各事業において現状に合致しているのか、対象、実施範囲は適正か、効果のほどはどうかなどを精査し、見直したいと考えております。

また、市役所職員数の適正化については、単に削減のみに立脚したものではなく、適材適所の視点や重要施策には内部調整による重点配置をするなど、全体のバランスも十分考慮しながら市民サービスの低下を招くことのないよう配慮していきたいと考えております。

次に、②ですが、大池第三雨水幹線は、大池排水区３２５ヘクタールのうち、１３５ヘクタールを、その排水区域としております。区域内には、１時間あたり３０ミリメートル弱の降雨にて道路冠水等の浸水被害が発生する八街東小学校周辺や市役所周辺の既成市街地、並びに八街駅北側地区土地区画整理事業区域等を含んでおります。

大池第三雨水幹線は、八街駅北側市街地の浸水被害の解消、八街駅北側地区土地区画整理事業の雨水排水流末としての目的を有し、また、大池第三雨水幹線の整備により、文違ニュータウンを通過する既存水路への雨水流入量の減少による浸水被害の軽減も図られます。

このように、大池第三雨水幹線の整備は、大池排水区全体の雨水対策となるものであり、行財政改革の中にありましても、必要な事業であると考えております。

次に（２）①ですが、市税滞納者へのサービス制限は、負担の公平性の観点から必要であると考えます。また、滞納者に対し、納税を促す効果があると考えられます。

市営住宅につきましては、公営住宅法第２３条において、最低限の条件が定められており、また、その他の条件につきましては、平成８年の建設省の通知において、市町村の実情に応じて、条件を加えることができるとされております。

本市では、税負担の公平性の観点から、市税の滞納のない者であることを資格要件としておりますので、見直しは考えておりません。

次に、国民健康保険の限度額適用認定証の交付についてですが、認定証の交付は本市の行政サービスとして行っているものではなく、法にのっとり、被保険者の申請に基づき、事実確認の上、交付しているものであります。

国民健康保険施行規則第２７条の１４の２第１項第３号に「世帯主が保険税を滞納していない旨」の確認事項が規定されておりますので、この確認をせず、限度額適用認定証を交付することはできません。

また、市が発注する小規模な建設工事及び修繕について、市内業者の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的とし、八街市小規模工事等契約希望者登録要綱を定めております。その中で、登録対象者となれない者の要件の中に「市税を滞納している者」とうたわれておりますが、平成２３年度受付分より、登録希望者から「市税納付確認承諾書」を

+

いただき、この中で納付誓約を提出し、確実に履行している場合に限り、登録を認める方向で現在検討しております。

次に（３）①ですが、住宅リフォーム助成制度につきましては、現在のところ創設する計画はございませんが、「八街市木造住宅耐震診断費補助事業」を平成２２年度より実施しております。

また、今後は木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助することにより、地震時における木造住宅の安全性を高め、災害に強い街づくりを推進することを目指し、木造住宅耐震改修費補助事業の実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に（３）②ですが、地産地消の推進につきましては、毎年開催している産業まつりを中心に、さまざまな機会を捉えて活動を展開しているところでございます。

先月開催いたしました第３３回産業まつりにおきましても、農産物共進会の開催や各生産者団体による野菜の販売・無料配布等により、たくさんの方々に広く地元畜産物のＰＲができ、あわせて消費拡大も図れたものと考えております。

また、本市の特産品であるニンジンを使ったフルーツアンドキャロットジュースの消費拡大を図るため、本年、千葉県で開催された「ゆめ半島千葉国体」の開会式や、本市で実施された「バウンドテニス競技」の会場におきましても、合計で３３０本の試飲を来場者にしていただき、ＰＲを行ったところでございます。

このほか、地元野菜につきましても、学校給食センターで、数量や使用日等を示し、できる限り地元業者から購入しているところでございます。

今後におきましても、さまざまな機会を活用し、関係機関と連携を図りながら「地産地消」の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に③ですが、商店街振興につきましては、平成１４年度に八街駅南口商店街振興組合が設立され、以来、市及び商工会議所が連携し、中心市街地活性化に向けた八街ティ・エム・オーの活動を支援し、取り組んでまいりました。

近年、取り組んできた事業では、空き店舗対策として「ギャラリー悠友」の開設、また、駅周辺への集客事業として、ボックスショップ「ぶらんみなみ」の開設、及び宝くじ販売事業など取り組んできたところであり、昨年度は雇用創出と空き店舗対策を兼ね、八街市推奨の店「ぼっち」を開店したところであります。

この対策では、商店街にある空き店舗を、とりあえずシャッターを開けてにぎわいを創出しようと試みた事業であり、結果、数年間空き店舗になっていた場所が開店するなど、一定の効果があったものと考えております。

今後も引き続き、商工会議所及び関係機関と連携のもと、各事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に④ですが、現下の経済情勢の中、雇用失業情勢も企業の採用意欲の減退などから新規求人数が減少を続けるとともに、完全失業率及び有効求人倍率の動向など、諸情勢は依然として大変厳しいものとなっております。

本市における雇用対策としては、以前「高齢者・パートタイマー職業相談室」がありましたが、法改正に伴い、平成18年度をもって廃止となり、現在は相談業務にかかわる対策として、求人情報を誰でも自由に閲覧できる就労支援サイト「ジョブナビやちまた」を開設したところであります。

今後も地域雇用の安定維持のため、求人情報を充実させ、効果的に利用していただけるよう、さらに就労支援サイトの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、稼働能力のある生活保護受給者や住宅手当受給者に対する就労対策としては、昨年の12月からキャリアカウンセラーの資格を有する就労支援相談員1名を週2日間配置し、就労意欲の喚起とともに、求人情報の提供に努めてまいりました。さらに本年度から、就労支援相談員の配置を隔週で3日間増やすとともに、事務補助員として雇用していた臨時職員を10月から就労相談員として雇用するなど、相談体制の強化を図ったところであります。

雇用情勢が依然厳しい中ではありますが、今後も稼働能力のある方に対して、相談の実施を促進し、自立に向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に(4)①ですが、代表質問、横田議員に答弁したとおり、中学校卒業までの医療費助成事業の拡大につきましては、平成23年4月から実施する方向で考えております。

次に②ですが、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てのしやすい街づくりを進めるため、八街市総合計画2005の第2次基本計画に各種施策を掲げて、その達成に向けて、各種事業を実施していくことになります。この第2次基本計画にも掲載してありますように、子どもが自由に遊べ、居場所として活用できる子育て支援機能をあわせ持つとともに、健康の増進や情操を豊かにすることを目的とした総合的な施設としての児童館の設置につきましては、子どもやお年寄りの方まで、いろいろな方が利用でき、人と人とのふれあいの場となるような公共核施設の整備計画がございますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

次に③ですが、本市の児童クラブにつきましては、分校を含め、全小学校区に開設しております。児童の受け入れにつきましては、1年生から3年生までの低学年の方を優先し、定員に余裕のあるところにつきましては、4年生以上の児童も受け入れを行っておるところです。しかしながら、いまだに、待機児童がいる状況となっていることから、これらに対応するため、今後、待機児童の受け入れのための児童クラブの整備等について検討してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

それでは、自席での質問をいたします。

まず、大池第三雨水幹線事業についてなんですけれども、市長はこれは必要な事業であると答弁されました。確かに、これは八街駅前、それから東小や国道409号関係の雨水を解決するためには必要であるけれども、しかし、その計画は降水量50ミリということで、本当に中途半端な、本当にこれが、その周辺の解決ができるのかというところは、わからないわけですね。

それと、早急に解決しなければならないのは、この第三雨水幹線関係だけではありません。大関の調整池、それから、実住小や中央中学校の通学路、こういうところも本当に市民の皆さん、この前の11月1日未明の大雨のときも、もう早朝に電話があったんです。「見にきてください」「どうしてくれるんですか」「ましてや子どもたちの通学路がこんなことで、かわいそうだと思いますか」と、本当に切羽詰まった皆さんの声です。

市長も議員時代に冠水場所をあちこち視察されたと思うんですよ。そのとき、どう思われましたか。何としても解決したいと、このように思われませんでしたか。どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど答弁で申し上げましたとおり、区域内に1時間あたり30ミリ弱の降雨にて道路冠水の被害を発生する八街東小学校周辺や市役所周辺の既成市街地、並びに八街駅北側地区土地地区画整理事業区域等を含んでおる大池第三雨水幹線は、八街駅北側市街地の浸水被害の解消、あるいは北側地区土地地区画整理の雨水排水の流末としての目的を有し、また、先ほど申し上げましたけれども、大池第三雨水幹線の整備により、文違ニュータウンを通過する既存水路の雨水流入量の減少等により、浸水被害の軽減も図られます。このようなことから、第三雨水幹線の整備は、行財政改革の中にありましても必要な事業とあると考えております。

○京増藤江君

だから、聞いたことに答えていただきたいんですね。それで、先ほども答弁で、例えば東小周辺の道路は30ミリの雨でも冠水する。そのことを解決するとおっしゃるんですけども、最近の異常気象の中で、80ミリ近い雨が降ったりしているわけです。ですから、このことは、その周辺だけではない。先ほども言うておりますけれども、あちこちでこういう状況が起きているわけですね。市長もあちこち視察されていると思うんですよ。そういう中で、例えば大池の方も大事だと思います。だから、やるなどは言いません。しかし、40億円をかけて本当にどういう効果があるのか。これはきっちりと計算したり、検討しなければならない。ですから、まず、やる計画あり、これではまずいと思うんですよ。そして、本当に床下浸水する、そして駐車場に雨が入って車がだめになった。こんなのはしょっちゅうですよ。財産を脅かしていますよ、市民の皆さんの財産を。ですから、本当に排水対策、雨水対策、どういうものが必要なのか。これをまず、市民の皆さんの各地域のご意見を聞く。そして雨水対策を立てるということが大事だと思うんですよ。これは、右山議員が排水対策については、また後でやりますから、具体的な提案は私はいたしませんけれども、市長は財源を効率的で効果的に活用する。このようにおっしゃいました。そして、市民の満足度の向上を図る。市民一人ひとりの声を聞く。このように立派なことを言うていらっしゃるわけです。そうしたら、まず、市長がやるべきことは、市民一人ひとりの声、本当に困っている、そういう方たちの声を聞いていただきたい。市長は先ほど議員時代にいろいろと被害を視察して、どう思われたんですかということに答えてくださいませんでしたけれども、本当に視察していれば、大池だけすればいいと、そんな計画できませんよ。市長、これはやってもいいんですけども、お金の限りがあります、それこそ。ですから、まず、皆さんの声を聞いて、どのよ

うな排水対策を立てるかということを考えていただきまして、ひとまず、凍結をしていただきたい。この点についてはどうでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど申し上げましたとおりでございますので、ご理解をいただければと思います。

○京増藤江君

それでは、市長が言われましたように、市民一人ひとりの声を聞く、市民の満足度を高めていく、こういうことにはならないと思いますよ。ぜひ、市長の志を貫いていただきたい。そうお願いしたいと思います。

それで、もう一つ言っておきたいのは、前市長は市民の生活実態を顧みずに、八街駅区画整理事業、関連事業に126億円もかけたんです。そして、どういう結果になったかといいますと、市全体はもちろん、駅の北口も南口も活性化しておりません。市民の皆さんから、「何だ、あの北口は」そして、「南口まで衰退して」、こんなふうに本当に市民の皆さん、「活性化するどころじゃない、衰退したじゃないか」と、このようにおっしゃっています。ですから、市長、本当に大きなお金を使って計画を立てるときには、市民の皆さんの声を聞く、これが一番大事です。北口開発、こんなさんざんな状況になっているのは、やはり前市長が市民の声を聞かなかった、こういうところに原因が、私はあると思いますので、ぜひ、市民の皆さんの声を聞いていただきたい、このようにお願いしたいと思います。

次に、市民の暮らし応援について、滞納によりサービス制限の廃止を求めたいわけなんですけれども、先ほど、分納の誓約をして納税をすれば、登録できるようにする。そういうことも検討すると、考えているというような答弁でございましたが、やはりこういうことを計画していくときには、どのぐらいの効果を出していくか。そういう計画が必要だと思うんですが、例えば、市長はどのぐらいの皆さんから、このようなサービス制限の対象を外せる、また、外そうと考えておられるのか、伺いたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

先ほど市長答弁の中で、小規模工事の登録の関係で、23年度から納付誓約を提出し、確実に履行している業者の方に限りましては、登録を認める方向ということは、私ども財政課の方では考えているというご答弁を差し上げたところでございましたので、その目標をどうのこうのとか、私は財政課長は2年目ですけれども、その中で、私どもに登録したいという中で、滞納しているという業者の方は、直接、私の方には届いておりませんが、過去において数件、納付誓約等の話でお見えになったというのは聞いておりますが、その目標をどうというのは、この点については、当面、関係ないのではないかと。そういう方向性は小規模の方で持っているというのが、市長からの答弁でございます。

○京増藤江君

これは、市民の皆さんが、なぜ、税を滞納されているかということ、本当に仕事がないからだ。仕事があれば、本当に税金は納めたい。そして、普通に仕事をいただきたいという、そういう声が本当に多いわけなんです。ですから、確かに、これをどう目標を持つかと、

こういうことは、私は困難だと思うんですよ。しかし、市民の皆さんにどのように仕事を請けてもらうかというところでは、私は、今滞納しておられる方々にきちんと説明もしつつ、そして、本当に仕事をして、そして生活も成り立つような、そういう方向にしていきたいと思ひまして、今の質問をしたわけなんです。ぜひ、目標はできないにしても、こういうことをやりますからということでは、大いに皆さんにお知らせをしていただきたい。そのようにお願いいたします。

それから、住宅リフォーム助成制度についてなんですけれども、これは各地で大きな効果がある。そして、地域経済を活性化するのに、さまざまに各市町村は模索してきたけれども、その決定的な施策はなかなかできない。そういう中で、この住宅リフォーム助成制度、約1割の自治体が始めているわけなんです。それで、市長、徴収の強化はしていくと。そして市民の皆さんに負担は増やしていく、こういう方向をおっしゃっているんですけれども、その前に、まずどうやって仕事おこしをしていくかが大事じゃないですか。全国で1割の自治体のところで、住宅リフォーム助成制度を作って、業者さんの仕事おこしをしよう。そしてこの不況の中でリフォームしたくても、お金が心配でリフォームできない。そういう市民の皆さんを、住民の皆さんを助けるために、各地でこの制度をやっているんですよ。なぜ、やらないんですか。市長、教えてください。

○市長（北村新司君）

先ほど申し上げましたとおり、住宅のリフォーム助成制度につきましては、現在のところ創設する計画はございませんが、八街市の木造住宅耐震診断費補助事業を平成22年度より実施しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○京増藤江君

それは、それでやればいいんですよ。住宅リフォーム助成制度は、本当に家のさまざまなリフォーム、お風呂のリフォームだとか、また、壁塗りだとか、さまざまに使えるわけなんです。そして、なぜ、波及効果が起きるかという、例えばお風呂の壁塗りをしてもらおうかなというときに、見積もりをしてもらって、じゃあ、こっちもしてもらいたいというようなところで、波及効果が本当に起きるわけです。市長も市民の皆さんが税金を払えない。本当に苦しんでおられる。どうやって仕事おこしをするか。なぜ、こんなふうに真剣に考えられないんですか。ご理解なんかできません。今、傍聴の方もたくさんいらっしゃいます。本当に仕事が必要だ。そして、住民の皆さんを助けてほしい。そういうふうに思っていられる方もたくさんいらっしゃると思うんですよ。市長、この住宅リフォーム助成制度、いすみ市がやったように、当初300万円でやる。こんなふうに決断できませんか。

○市長（北村新司君）

先ほど答弁したとおりでございますけれども、木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助することにより、地震時における木造住宅の安全性を高め、災害に強い街づくりを推進することを目指し、木造住宅耐震改修費補助事業の実施に向けて準備を進めてまいっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○京増藤江君

だから、耐震化も必要ですよ。耐震化とあわせて、この住宅リフォーム助成制度をすれば経済波及効果が大きいと言っているんですよ。では、仕事おこしもしないで、住宅耐震、これはさまざまな条件があると思いますよ。これは、必要だと思いますよ、住宅耐震改修、これも大いにやっていただきたい。しかし、これだけでは、皆さんが望んでいる仕事おこし、波及効果は少ないと思うんですよ。やはり両方合わせてこそできる。市長、できないわけじゃないんですよ。お金がないわけじゃないんですよ。例えば市長の交際費を減らしていく。そして、給料も少し下げていく。自分がやろうと思えばできるわけですよ。そして、いすみ市でも最初は300万円だった。しかし、もう2カ月に入ると、申込者が多くてとても300万円では足りないということで、何回も補正をしているわけですね。このように波及効果があるんですよ。ですから、市長、本当に市長もご自分の収入をどうというのは、大変かもしれないけれども、市民に負担をかける、そういうことだけじゃなくて、本当に仕事おこしをどうするか。真剣に考えていただきたいんです。市民の皆さんは本当に困っておいでですよ。300万円、浮かないわけじゃないでしょう。市長の決断でできる金額じゃないですか。市民の仕事おこしをするということで、もう一度、私は市長のお考えを聞きたいと思います。

○市長（北村新司君）

住宅リフォーム助成制度につきましては、現在のところ創設する計画はございませんので、ご理解いただきたいと思います。

+

○京増藤江君

本当に市民の皆さんの声を聞いて、そして、皆さんの満足度を高めていく。そういう姿勢は全然見あたりませんね。市長がかわって、少しは期待できるのかなということで、こうやって傍聴に来られた方もあると思うんですよ。どうやって市民の皆さんの願いに応えるか。私は、これは真剣に本当に考えていただきたい、そう思います。なぜ、やらないのか、本当にわかりませんけれども、なぜ、やらないのかということ、私は先ほどから聞いているんですけれども、なぜ、やらないのか、一言でお答えください。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁したとおりでございますけれども、住宅リフォーム助成制度につきましては、現在のところ創設する計画はございませんが、八街市木造住宅耐震改修費補助事業を平成22年度より実施しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○京増藤江君

だから、それだけでは、この不景気で皆さんの仕事おこしになりません。だからやってくださいと言っているわけなんですね。本当に仕事おこし、今はやらないということですので、もう少ししたら、きっとやるでしょうということで、大きな期待をしておきたいと思います。

それで、次にまいります。地産地消で農業振興についてなんですが、市長はエンジンのブランド化をしていくと。そして、さまざまな農産物を売り込んでいくというようなことをお

っしやっています。それで、キャロットジュースなんですけど、これは八街市の学校給食でも取り上げてほしいということは、私たちはさんざん要望しているんですけども、この学校給食はもちろん、県内の保育園、幼稚園、そして県外にも普及をして、ぜひ、農業振興に取り組んでいただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

私の選挙公約の中で、八街ニンジン全国でも有数な、八街はニンジンの産地でございます。そうした観点を踏まえた中で、落花生はもちろん全国的に有名なことは、議員の皆様方もご承知でございますけれども、さらにニンジンを加えた中で、落花生プラスニンジン八街市のブランドとして、私がトップセールスの役目を担って、J A並びに関係機関と協議した中で、そのP Rの戦略的期間を設けて全国的にP Rする活動をする準備をしまいたいと、今考えているところでございます。よろしくお願いしたいと思います。

○京増藤江君

もちろん、それはやっていく必要があると思います。それと、先ほども言ったんですけども、キャロットジュースの普及、これも全国も視野に入れて、ぜひ、八街市のニンジン普及のためにも、力を入れていただきたいと思います。

それから、雇用就職対策についてなんですけれども、本当にこの雇用の問題、先ほどの住宅リフォーム助成制度で仕事おこしと絡んで、いかに仕事に就いていくか。これが本当に八街市でも深刻です。1999年に日本共産党だけが反対した中で、労働者派遣法が作られて、正社員で働くことができない、こういう日本になってしまいました。それで、やはり八街市でさまざまな職業相談などしつつ、しかし、それだけではどうしても解決できない。この労働者派遣法を抜本改正しなければ、正社員で働くのが当たり前という社会にはならないと思うんです。ですから、国にこの労働者派遣法を抜本改正するようにということを要求していただきたいのですが、どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁しましたとおり、現在は隔週で3日間の就労相談員の派遣を来年度予算では毎週3日間とする派遣費用を計上し、就労支援の強化を図るべく取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○京増藤江君

ですから、それは先ほどの答弁でわかっているわけなんです。それで、市がどんなに一生懸命やったとしても、それでは抜本的解決はできない。市民の皆さんの雇用の問題を解決することができない。これは、国の問題でもあるわけなんです。これは、国が正社員で働くことができない、そういう法律を作ったからこそ、こんなふうな本当に皆さん不安定な働き方をしなければならない。ですから、国に要求してくださいと、労働者派遣法を抜本改正するように要求してくださいと言っているんですよ。そんな、今、答弁をしたことを、また答える必要な何もありません。ぜひ、要求していただきたいのですが、どうですか。

○経済環境部長（並木 敏君）

国の方に要望してほしいということでございますので、内部協議をさせていただきたいというように考えます。

○京増藤江君

ぜひ、内部協議をして、このような法律をやめて、本当に正社員で働きたい方が働ける、そういう社会にさせていただくよう、力を尽くしていただきたいと思います。

次に、子どもたちの子育て支援の問題ですけれども、児童クラブの拡充についてなんですが、やはりこの児童クラブ、市長がお答えになりましたけれども、今の状況では親御さんたちが安心して働き切れない。やはり6年生まで入所できるように、そして、まして待機児童など出してはいけない。そういうことをきちんとやっていただきたいと思います。そうすれば、お母さん方も安心して働ける。このことについて、市長、方向はどうか。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁したとおり、働くお母さんの応援はしてまいりたいという立場は一貫しておりますけれども、事情が許す範囲で努力してまいりたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○京増藤江君

お母さんたち、4年生から子どもたちを預ける場所がないと。本当に今は環境も悪くなって子どものことが心配だと。夏休みになったら、何回も子どもから電話が来る。そういう状況なんです。まして、入所もできない子どもたちもいる。これは、一刻も早く解決しなければなりません。ですから、これは、この問題を解決するために児童館も作る。そして、市民の皆さんが必要とする児童クラブをしっかりと時間も延長する、そして入れるようにする。6年生まで預かる。このことをするように要望しまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（古川宏史君）

以上で、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を終了します。

会議中でありますが、ここで、10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 1時55分）

（再開 午後 2時05分）

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、公明党、鯨井眞佐子議員の代表質問を許します。

○鯨井眞佐子君

公明党の鯨井眞佐子でございます。

冒頭に、北村市長ご就任おめでとうでございます。市民の皆様の付託に応えられますよう、また、厳しい財政状況の中ではありますが、八街市発展のためにご尽力いただきたいと切にお願い申し上げます。

それでは、公明党を代表いたしまして、順次ご質問させていただきます。

質問事項 1. 政治姿勢について伺います。

国から地方分権へと権限と財源の流れが加速する中、住民の声を集約し、政策を実現していくことを求められている昨今、新市長として、取り組むべきことの課題が多くあることかと推察いたします。八街市の未来を見据えた街づくりを市民は待望をしております。

そこで要旨 1. 健全財政の堅持について伺います。

現在、八街市の財政は依然として厳しい状況であると伺っておりますが、市民の皆様方の要望にどう応えていくのか、収税対策をどうするか等、健全財政堅持の影には、たくさんの課題があることと思います。今後、どのように取り組まれていくのか。また、行財政改革をどのように考え、取り組まれるのか、伺います。

要旨 2. 子育て支援の充実について伺います。

①現在、八街市として近隣市町村に先駆けて、小学校 6 年生まで児童医療費の助成がされておりますが、市民の皆様から「中学に入ってからの方が病院にかかる率が高い。ぜひ、中学 3 年生まで拡充してほしい」と要望があります。公明党として、昨年より予算要望もし、また、新北村市長にも要望しております、中学 3 年生までの児童医療費助成の早期実施はいつ頃からと考えているのか伺います。

②経済的、または、社会の第一線で働くお母様方が増えている昨今、子育て支援の充実は喫緊の課題であると思います。特に出産育児休暇後、すぐに社会復帰したいと望むお母さんたちが多くいらっしゃいますが、「復帰したくてもゼロ歳児、1 歳児の待機児童が多く、預けられない」との現状に、市は保育所待機児童解消に、どのように取り組まれるのか伺います。

要旨 3. 安心・安全な街づくりについて伺います。

特に、これは市民の皆様方の望みであります、交差点改良、歩道設置、整備、防犯灯設置等、明るく、住みよい街づくり、人に優しい街づくりをしてほしいとの要望が多くあります。財源が限られた中で、すべての要望に応えていくことは大変難しいと認識しておりますが、早期実現にご努力をお願いするものです。

特に、①右折ラインの整備促進は渋滞緩和のキーポイントです。今後、どのように推進していくのか、伺います。

②八街駅前交番の設置は、着々と工事が進んでおりますが、いつ完成して、いつから実質稼働するのか、伺います。

要旨 4. 便利で快適な活気あふれる街づくり。

①榎戸駅東口開設への取り組みですが、榎戸駅改修については、約 10 年ほど前、公明党として、市民の方たちの要望書と署名を持って J R 千葉支社に伺った経緯があります。その後、上屋の設置、トイレの改修等が実現でき、東口開設には駅前の土地がないなどの理由で実現できずにおりました。榎戸駅東口開設は多くの市民が望んでおります。今後、どのように取り組まれるのか伺います。

②商工業の振興について伺います。

元気な八街市構築のためには、商工業の振興をどのように考え、取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

要旨 5. 子どもたちのための教育環境の整う街づくりについてお伺いいたします。

先日、ある方のお宅を訪問したとき、「昔の八街の子どもたちは、塾に行かなくても大学に入っていた」との言葉に、教育、学習のあり方も含めて、市としてどう取り組んでいったらよいのか、真剣に協議していく課題であると受け止めて帰ってまいりました。

今、子どもの学力向上のために、さまざまな取り組みがされていると伺っておりますが、今後の教育委員会に大いに期待するものであります。子どもは未来の宝です。小中学校時代に経験したこと、思い出は大人になっても忘れません。そのためにも教育環境を整えてあげる必要を感じるものであります。

そこで、①朝陽小学校の校舎改築計画はいかがか。

②小学校の英語教育の推進にどう取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

要旨 6. 健康と思いやりあふれる街づくりについてお伺いいたします。

当市の高齢化率は18パーセントと伺っています。核家族化された現状において、高齢者世帯は増加の傾向にあります。また、ひとり暮らしのご家庭も増えてきております。

市長が公約として掲げました、①ひとり暮らしの高齢者世帯への訪問制度の確立ですが、どのような形で、いつ頃から実施される予定なのかお伺いいたします。

②公明党として要望しておりました、人間ドックの助成について伺います。

健康安全都市宣言をした我が市では、「健康は自ら守るもの」としてまいりましたが、病気の予防として定期的な健康診断が大切であります。通常の一般健康診断のみではなく、高額になってしまう「人間ドックの助成」にどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

③子宮頸がんワクチンの接種への助成については、議会のたびごとにご質問させていただいておりますが、今臨時国会で2010年、2011年と助成されることに決まりましたが、我が八街市としての取り組みはいかがか、お伺いいたします。

④ヒブワクチン接種への助成の取り組みはいかがか、お伺いいたします。

要旨 7. 農業を大切にする街づくりについてお伺いいたします。

八街の基幹産業として農業が位置づけられております。私は、八街産の野菜はとてもおいしいと思っております。農業を元気にするためにも、今話題のご当地グルメ、B級グルメ等に積極的に手を挙げられるよう、八街産の野菜を使ったグルメの推進をしてはいかがかと思いますが、その取り組みはいかがでしょうか。

また、産直の野菜の販売等「道の駅」の設置は多くの市民の方々から要望されていますが、今後、取り組みの方はいかがか、お伺いいたします。

②八街産のニンジンブランド化の取り組みはいかがか、お伺いいたします。

質問事項 2. ホースセラピーについてお伺いいたします。

ホースセラピーは、馬に乗り、ただ歩くだけで、その高さや、ぬくもり、振動やリズムが脳を刺激し、日常使わない筋肉や神経を使うマッサージ効果があります。馬に乗って balan

+

スをとることにより、背筋、腹筋を中心に筋肉強化や腰痛の予防、バランス感覚の改善に効果があり、バランスのとれた有酸素運動になります。

また、乗馬のリズムは特別な技術を必要としなくても、馬にまたがっているだけで、足やひざに負担をかけずに運動効果が得られることから、ダイエットや病気治療のリハビリ用として用いられています。ドイツでは健康保険が適用されているようです。

また、欧米では、乗馬治療として、古代ギリシャの時代からの長い歴史があります。千葉県としては、平成13年「ホースセラピー」を県の「障害者社会生活支援特別事業」の対象とすることに決定し、平成18年「乗馬による高齢者の健康づくりマニュアル」を作成し、今年は森田知事も乗馬をされたようです。

また、国としても介護予防にホースセラピーの活用の推進が検討されており、研究事業として予算化されて研究が進められていると伺っております。そのホースセラピーが、我が市でも朝日区の広場において開催されました。150名ほどの人が参加をし、乗馬を楽しんでおりました。最高齢者は85歳の方でとても楽しそうに悠々と乗っている姿は見事でありました。

また、小さなお子様連れのお父さんが、子どもさんを前に乗せ、二人乗りを楽しまれたりと、参加された方の顔はどの方も笑顔で生き生きとしておりました。皆様からは「これからも開催してください」との多くの声が寄せられております。

八街市は、放牧地として栄えてきた経緯もあり、また、駅北口には馬のモニュメントもあることから、これからも第2回、第3回と開催をしていきたいと思っております。

要旨1. ホースセラピーについてどのように考えているか。

②今後の開催にあたり、場所の提供等、協力はいかがか、お伺いをいたします。

以上で、第1回目のご質問を終わらせていただきます。明解なるご答弁、よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

代表質問4、公明党、鯨井眞佐子議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 政治姿勢について答弁いたします。

私の政治姿勢につきましては、代表質問、小澤議員に答弁したとおりでございますが、（1）①の行財政改革につきまして、本市におきましては、不断に行財政改革の推進に努めることが必要であるとの考えから、今後、議会説明、公表を予定しています平成22年度から26年度までの5カ年を計画期間とする八街市行財政改革プランにより、健全財政の堅持を図りたいと考えております。

次に（2）①ですが、現在の国内の経済状況等を見ますと、少子化対策の一環とする子育て家族への経済的支援の重要性につきましては、十分認識しております。本市の児童医療費助成事業の取り組みとしては、昨年9月から小学校3年生までを対象に実施し、さらに、本年4月から小学校6年生まで対象を拡大したところです。

なお、本年12月からは、県の子ども医療費助成事業の対象が小学校3年生までに拡大さ

れたことで、小学校３年生までは償還払いから現物給付となり、子ども医療費助成受給券を発行したところです。

ご質問の中学３年生までの医療費助成事業の拡大につきましては、たびたび申し上げておりますけれども、平成２３年４月から実施する方向で考えております。

次に②ですが、代表質問２．横田議員に答弁したとおり、幼稚園と保育園を統合する「幼保一体化」が、現在、国において検討されているところでありますが、いまだに方針が決定されておられません。このため、国が定めた児童福祉施設最低基準を遵守した上で、市立保育園のゼロ歳児クラス及び１歳児クラスを中心に各クラスの面積などに応じた最大受入可能数を再検証したところ、保育士を確保できれば、少数ではありますが、受入数を増やせることが確認できましたので、新年度予算に必要となる臨時保育士の経費を計上するよう担当課に指示したところであり、今後も保育園待機児童を１人でも多く解消することができるよう努めてまいりたいと存じます。

なお、本年１２月１日現在における保育園の待機児童数は５５人となっており、これを解消するためには、施設整備などを図らなければ解決できないものと考えておりますので、国の動向を踏まえながら、待機児童の解消策を引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

次に（３）①ですが、交通渋滞の解消並びに事故を防止するために、交通量の多い主要な交差点には、右折車線と信号機を設置して、安全対策を図ることが必要であると考えております。現在までの、市道の整備状況といたしましては、富山十字路の交差点改良や市道文違１号線の道路改良により、右折車線の整備を実施したところであります。

今後の計画でございますが、国の事業として、山田台の国道１２６号と県道岩富・山田台線の交差点において、国道に右折車線を設けるための事業が進められておりました。しかしながら、一部地権者の協力が得られないために、ここ数年、工事が中断されている状況でありますので、事業の再開と１日も早い完成のために、国に対し、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、県の事業として、国道４０９号の四木入り口の交差点改良計画があり、その際には国道に右折車線を設けることとなっております。

また、住野十字路では右折車線がないため、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が起きております。さらに、平成２４年度には、酒々井インターチェンジが完成する予定となっており、そのアクセス道路として、県道富里・酒々井線の交通量の増加が予想されます。このことから、交差点の改良が必要であり、県に対し、強く要望してまいります。

同じく県事業として八街バイパスの整備が進められておりますが、バイパス関連では、７カ所の交差点に右折車線が整備されることとなっております。

今後も、国や県と協力しながら、安全で安心な街づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、駅前交番の設置につきましては、ＪＲ八街駅及び、その周辺の安心で安全

な街づくりに対する市民要望を踏まえ、市議会とともに、佐倉警察署を通じて設置要望してきた結果、県内の交番設置要望が107カ所ある中、本市からの要望である八街駅前交番の1カ所を今年度に設置することが決定され、去る11月9日にくわ入れ式が挙行されたところでございます。

なお、この交番の業務開始スケジュールにつきましては、来年2月下旬に完成予定であることから、3月には県内240番目の交番として開設されると聞いております。

次に（４）①ですが、榎戸駅東口開設につきましては、新支社長からの簡易自由通路設置発言を受けまして、私としましては、この機会を捉えて、今後、早い時期に支社長と面会して、さらにもう一步、議会の協力もいただいた中で、協議をしてまいりたいと考えております。

次に②ですが、代表質問、小澤議員に答弁したとおり、近年の日本経済の低迷により、地域経済、中小企業を巡る環境は引き続き厳しい状況にあります。地域経済の活性化は、主に中小企業者からなる商店街等をはじめとした地域商工業の活性化が必要であると考えております。本市では、商工業者の育成と中小企業の近代化を図り、活力ある地域の商工業活動を展開していくため、市内唯一の経済団体である八街商工会議所の活動を支援し、商工業の活性化を図るとともに、連携して中心市街地の活性化に向けた八街ティ・エム・オー活動の支援にも取り組んでおります。

また、夏まつりや、産業まつりなど、市民と一体となった地域の活性化、各商店会に対する街路灯の電気料の助成、八街駅南口商店街振興組合においては、駅自由通路下、物販スペースの使用料の減免、空き店舗対策として「ギャラリー悠友」やアンテナショップ「ぼっち」の設置など連携した取り組みを行っております。

今後も中小企業者の経営の安定を図るため、市の制度融資による利子補給制度の充実に努め、さらに地元業者への受注機会の拡大を図ってまいります。

次に（５）①ですが、朝陽小学校の改築事業につきましては、八街市総合計画2005において、平成22年度からの第2次基本計画期間中に改築を行うこととなっており、平成26年度完成に向けて取り組んでまいります。

計画概要といたしましては、校舎のほか、屋内運動場については、耐震、性能は確認しておりますが、老朽化が進んでいることから、校舎改築にあわせた全面改築を行ってまいりたいと考えております。

次に（５）②ですが、本市では、平成23年度からの小学校外国語活動の始まりにあたり、移行期の平成21年度より、市内のすべての小学校において外国語活動を完全実施しております。指導にあたっては文部科学省から配付されている「英語ノート」や授業展開が例示されている「英語指導資料」、音声CD等のさまざまな教材教具を活用した指導を行っております。さらに来年度に向けて、授業で活用できるデジタル教材を市内の全ての小学校に今年度中に配付いたします。このデジタル教材は絵や音を使って英単語や英会話をわかりやすく、しかも効果的に指導できるものであり、各教室に設置した50インチの大画面テレビを活用

し、より一層充実した外国語活動を行うことができるものと考えております。

また、ALTを活用した生きた英会話の指導も含め、今後も外国語活動の時間が充実するよう支援してまいります。

次に（６）①ですが、本市のひとり暮らし高齢者世帯への施策といたしましては、緊急通報装置の設置管理事業、高齢者世帯への配食サービス事業を実施しております。

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯につきましては、福祉票を民生委員から提出していただいております。ひとり暮らし高齢者５８５人、高齢者世帯１９２世帯を福祉票により把握しております。

なお、福祉票については、災害時において、警察、市役所関係部署、自治会、自衛隊、社会福祉協議会、消防団等に開示してよいか、高齢者本人へ承諾を得ることを進めているところであります。

緊急通報装置の設置管理事業、高齢者世帯への配食サービス事業は、ひとり暮らし高齢者の安否確認、健康保持に重要なものでありますが、これから増加する、ひとり暮らし高齢者が、いつまでも住みなれた地域の中で、安全で安心して生活できるように、ボランティアや民間団体など、さまざまな社会資源を活用することも視野に入れた、ひとり暮らし高齢者訪問制度を構築してまいりたいと考えております。

次に②ですが、現在、本市では総合保健福祉センターを主会場に、市内各公共的施設を巡回する集団健康診査を実施しておりますが、最近は個人個人の健康への意識が高まり、より高度な検査について関心が向けられ、疾病の早期発見や予防を目的として、人間ドックの受診、さらに脳ドックを追加する方も増えているようです。

そこで、本市の健康診査ですが、健診内容の拡充及び受診率を向上させるため、平成２２年度は肺がん検診、前立腺がん検診を同じ日程で実施いたしました。結果的には、同時実施導入１年目ということもあり、健康診査の受診率はわずかな増となってしまいましたが、受診率向上のための方策の１つとしては、来年度以降に期待を持てるものと考えております。

しかし、医療費の増加の一途をたどっていることから、疾病の早期発見のため、また、結果として医療費の削減につながるとともに、長期的には国保財政の安定に寄与するものと考えられますので、公約にも掲げましたとおり、短期人間ドック費用の助成について実施の方向で具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に（６）③、④につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

この子宮頸がんワクチンは子宮頸がんの予防のために、また、ヒブワクチンは乳幼児の髄膜炎などの予防に有効とされています。しかしながら、国が定める定期予防接種ではなく、保護者の選択で実施する任意予防接種であり、また、接種料金が高額なため、接種を希望しても受けにくい状況でした。

本市としましては、保護者の経済的負担が軽減されるよう市長会等を通して、国に予防接種法上、「定期予防接種」とするよう要望してまいりました。国では、予防接種を支援するための基金を都道府県に設置し、平成２２・２３年度に対応するための予算が成立したとこ

ろです。

また、定期予防接種化に向けた検討が行われております。

市としては、子宮頸がん及びヒブワクチン接種に係る費用を全額助成するための助成事業を平成23年度に実施する考えでおります。

なお、子宮頸がんワクチンの対象者は中学1年生から中学3年生の女子を対象に3回接種とし、ヒブワクチンは乳児から4歳児を対象に年齢に応じた回数を接種できるように計画しております。

次に(7)①ですが、地域独特の人気料理や名物料理、あるいはまちおこしの一環で作られた料理、いわゆる「ご当地グルメ」は大変注目を集めており、特に地域おこしを目的として各地でご当地グルメが作られ、PR活動が盛んに行われているところでございます。

本市におきましても、市内で収穫された小麦を使い、特産品として全国的に有名な落花生と組み合わせたパンづくりに取り組んでおりますが、現に存在する製品と比較して、特徴があるものとする必要があるため、引き続き試作等を繰り返すなどして、製品化に向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。

また、落花生豆腐や落花生みそなど、本市の特産品を素材とした食料品も八街グルメとして引き続き広くPRし、まちおこしを図ってまいりたいと考えております。

次に(7)②ですが、本市におけるニンジンの産出額につきましては、平成18年千葉県農業生産所得統計から、19億1千万円であり、富里市に次いで県内第2位、県全体の16.3パーセントを占め、本市を代表する農産物となっております。

ニンジンに限らず八街産野菜は、安心・安全でおいしいというイメージを消費者に広く周知することにより、消費者の信頼を得て、生産者に誇りと、さらなる向上心を生むこととなり、さらに消費者の評価を高めるという好循環を作り出すと考えます。

「八街産野菜イコール安全・安心でおいしい農産物」は、まだまだ消費者には浸透しているとは言えませんので、JAいんば等の関係機関と連携を図りながら、さまざまな機会を捉えてPR活動を展開し、ブランド化を図ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. ホースセラピーについて答弁いたします。

(1) (2) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

ホースセラピーにつきまして、検索したホームページ等に掲載されている情報によりますと、乗馬の効果は循環器や呼吸器によい影響を与え、新陳代謝の改善を行うだけでなく、運動器官や平衡機能にも、よい影響を及ぼし、情緒面でも効果を上げているとの記載もありました。馬の体温を利用して、筋肉疲労や脳の中樞神経の障害などで緊張した筋肉を緩め、緊張をときほぐす効果があり、ストレッチ効果との相乗効果も期待できること、あるいは、身体を安定させるための腹筋と背筋のバランスがよくなり、日常生活の歩行や座位において、頭・脊髄・骨盤・下肢の位置関係がよくなり、正しい姿勢の保持につながるなどの効果が認められるとの記載があります。

市では、高齢者の方が、要介護・要支援状態となることを予防し、自宅等で活動的な生き

がいのある生活を送ることができるよう支援すべく、介護予防事業に取り組んでいるところであり、ご質問のホースセラピーにつきましては、介護予防の観点からも、その効果等を今後、研究していく必要性を感じておりますので、関係する資料、情報の収集等を通じて調査・研究してまいりたいと考えております。

なお、市としましては、具体的な開催内容に応じて、可能なものにつきましては協力してまいりたいと考えております。

○鯨井眞佐子君

ご答弁ありがとうございます。前向きなご答弁が聞かれたかなというふうに思っております。自席で再質問をさせていただきます。

まず、子育て支援の充実の中の保育所待機児童の解消についてでございますけれども、先ほど横田議員にも待機児童は55名いるというふうにご答弁されたのを伺っておりました。これは、保育士さんを臨時的に増して、それで、その対応をしていくというようなご答弁だったと思いますけれども、この臨時的というのは、いつまでなのか。ずっと臨時的に、毎年やっていくのか、今後の見通しはどうなのでしょう。

○市民部長（森田隆之君）

今回、臨時ということですが、現在、正規の職員を採用する予定がございませんので、新たに臨時職員を雇用して実施をするということですが、正規職員の採用につきましては、本市全体の職員の定員の適正化を踏まえまして、引き続き人事担当の方には要望してまいりたいというふうに考えております。

+

○鯨井眞佐子君

この55名のうち4歳児、5歳児という方はいらっしゃるのでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

待機児童のうちの4歳児につきましては2名、5歳児は1名です。

○鯨井眞佐子君

私は4歳児、5歳児は幼稚園にも通える年齢でもありますし、そういった点では幼保一元化の推進となることと思いますけれども、幼稚園での延長保育ということは考えられないのかというふうに思いますけれども、教育委員会はいかがでしょう。

○教育次長（越川みね子君）

幼稚園におきましては、現在のところ、まだ考えていないんですが、これから延長保育につきましても、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

○鯨井眞佐子君

ぜひ、厚生労働省と文部科学省と担当省が違うということで、なかなか難しい問題もあるのかと思いますけれども、4歳児、5歳児が幼稚園に移行していただいて、そして延長保育ということが可能であれば、ゼロ歳児、1歳児の受け入れ枠が多くなるかなというふうに思います。そういう点も庁舎内でしっかりと検討していただいて、ぜひ、待機児童の解消を目指していただきたいというふうに要望をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお

願います。

次にですけれども、商工業の振興について伺わせていただきます。

種々いろいろ前向きに考えて、いろいろ商工業発展のために頑張っていらっしゃるご様子は伺わせていただきました。前にも私は質問させていただきましたけれども、ふれあい夏まつりも、もとは2日間を1日にしてしまったというような経緯もございまして、私はあいつたことは、八街PRのためにも、また、市民皆さんが盛り上がるためにも、むしろ拡充した方がいいのではないかなというふうに、私は思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○経済環境部長（並木 敏君）

確かにご指摘のとおり2日間を1日に減らしてしまったということでございますが、現在、開催している場所が、けやきの森公園で市の施設でございますので、今後は検討させていただきたいというふうに考えます。

○鯨井眞佐子君

私は、ぜひ検討していただきたいというふうに思うんですけれども、けやきの森の中だけでなく、もうちょっと市内全域にわたって、千葉の親子三代祭りとか、また、銚子のお祭りとか、そういったことに倣いまして、ぜひ、踊りのチームを作って、それぞれのチーム、区ごとでもいいですし、それは自由参加であるかと思いますが、そういったような取り組みも、ぜひ、まちおこしのためにやっていった方がいいのではないかなというふうに思うんですけれども、そういった点もあわせてご検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○経済環境部長（並木 敏君）

ご指摘のとおり検討させていただきたいというふうに考えます。

○鯨井眞佐子君

ぜひ、どうぞよろしくお願いいたします。元気な八街市構築のためというふうに、私は思っておりますので、そういったことができた折には、率先して議員の皆さんも参加していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、健康と思いやりあふれる街づくりの中のひとり暮らしの高齢者所帯への訪問制度について、まず伺わせていただきたいと思います。

これは、ぜひやっていただきたいというふうに思いますけれども、いろんな形で事件なんかも聞きますと、なかなか難しいこともあるのかなというふうにも思います。ですので、慎重にやはり取り組んでいただいて、ぜひ、この制度は早期に実現をしていただきたいというふうに要望をさせていただきます。

それと、あと人間ドックの助成についてですけれども、これも公明党としては、前々から予算要望もしてまいりましたし、ぜひ、人間ドックの助成をしていただきたいということを言ってまいりました。これは、前向きに検討していただけるというふうに伺いましたけれども、大体、何年頃からというふうに推察をしておりますでしょうか。

○国保年金課長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。現在のところ、県内の状況ですとか、こういうものをデータを集めまして、種々、この助成に対します要件がございます。この検討をしているところでございまして、例えば助成の割合ですとか、丸々助成費として支給するのか。また、限度額を決めるのかですとか、要件がございまして、それを今整理をしております。早い時期に、その結論を出しまして、市長の公約に従いまして、実施していきたいというふうに考えております。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございます。人間ドックはとても効果的であって、本当に社会保険料では、とても負担をいただけるんですけれども、なかなか国民健康保険だと自費の部分がとても多くて、なかなか受けられないというような現状でございますので、ぜひ、市として幾らかでも助成をしていただけたら、皆さん方が人間ドックも取り組みやすいのかなというふうに思っておりますので、ぜひ、早期に実現ができるように、お願いをしたいというふうに思います。

それと、あと子宮頸がんワクチン、また、ヒブワクチンについても、23年度からしていただけるというご答弁をいただきまして、本当によかったなというふうに思うところです。もう一つのセットとして、肺炎球菌ワクチンの取り組みはいかがでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

肺炎球菌につきましても、小児の肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、この2つのワクチン接種とあわせて実施をしたいと思っております。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございます。本当に小児肺炎球菌ワクチンも、もしかかったらというふうに思うと、その子の将来を奪ってしまうような後遺症も残るというふうに聞いておりますので、ぜひ、よろしくをお願いをしたいと思うところです。よろしくお願いします。

それでは、農業を大切にする街づくりの中の野菜を使ったグルメの推進ということですが、先日、私は鹿沼市に行く折がありまして、そこに伺わせていただきました。前には聞いたことがなかったんですけれども、鹿沼市では、にらそばが今有名だということで、私も試食をしてきたんですけれども、何の変哲もない、おそばの上ににらが乗っているものと、あと、おそばと一緒ににらが盛り合わせて出てきたという、そういうような、にらそばであったんですけれども、こういうこと1つをとっても、ご当地グルメとして商品化というか、皆さんで、町で取り組んで、そういったことができるのだなというふうに、私はとても興味深く、そこで食して帰ってきたんですけれども、そういったこと1つにとっても、食品会社の方たちのご協力も得ながら、八街としてもお野菜がとてもおいしいですので、ぜひ、そういったことも、一つ一つ、皆さん方からアイデアをいただいて、それで、ぜひ、ご当地グルメを早く立ち上げていただけたらというふうに思います。その広告、宣伝につきましては、私たち議員も皆さんが、そういう方向性でいきましたら、ぜひ、食べますし、そういうことも、どんどん発信をしていきたいというふうにも思っておりますので、ぜひ、ご当地グルメの早い立ち上げを、そして農産物のブランド化ということも、一刻も早くお願いをできたらというふうに思います。こういった野菜のブランド化の何か具体的な手法がありましたら、

+

ぜひ、お聞きしてみたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○経済環境部長（並木 敏君）

八街産野菜のブランド化ということでございますが、一応、現在、八街ニンジンのブランド化につきまして、具体的なブランド化の方策等につきましては検討中ではありますが、J A いんばと連携を図りながら、八街スイカ同様に八街ニンジンポスターの製作や、八街中央グラウンドの夜間照明の柱を利用いたしまして、そこにニンジン进行PRするための絵を描くなどの計画をしまいたいというふうに考えております。

○鯨井眞佐子君

とても目立ったものをやったら、きっとテレビか何かで取材に来ていただいて、有名になるかもしれません。ぜひ、皆様協力して、八街の野菜のブランド化については推進をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ホースセラピーについて伺います。

このホースセラピーは、前々から私も取り組んでみたいというふうに思っておりましたけれども、本当に初めて取り組ませていただいて、皆さん方が乗馬をしたことによって、本当に笑顔でよかったと。また、乗ってみたいというようなお話をたくさんいただきました。私は、ぜひ、八街市と協働で、市民の皆さんと協働で、そういったホースセラピーもやっていかれたらいいのではないかなというふうに思っております。具体的に産業祭のときに、一緒に抱き合わせでやるとか、また、夏まつりのときに、どこか会場をとって、ホースセラピーもやっていますとか、そういったことも、ぜひ、取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、イベントとしてのホースセラピーということだと思いますので、私の方から答弁をさせていただきます。

今、お話がありましたように、ほかのイベントとのカップリングということで、非常にいい提案をいただいたというふうに考えております。先ほど市長が答弁してありますように、具体的な提案をいただいた上で、可能であると考えられる部分につきましては、ぜひ、協力をしていきたいと思っております。また、その辺については、ご提案をいただければというふうにお願いします。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございました。以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（古川宏史君）

以上で、公明党、鯨井眞佐子議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

関連質問がありませんので、これで、関連質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古川宏史君)

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日16日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間、ご苦労さまでございました。

(延会 午後 2時52分)

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+

+

+